

健康横浜21推進会議
令和6年度第2回 歯科口腔保健推進検討部会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

	氏名	職名	健康横浜21推進会議 委員	健康横浜21推進会議 臨時委員
1	池島 秀明	一般社団法人横浜市医師会 常任理事		○
2	石黒 梓	鶴見大学短期大学部歯科衛生科 講師		○
3	板山 重樹	横浜市駒岡地域ケアプラザ 所長		○
4	蟹澤 多美江	横浜市保健活動推進員会 会長	○	
5	清水 龍男	横浜市中心身障害児者を守る会連盟 代表幹事		○
6	鈴木 裕子	国士舘大学文学部教育学科 教授(横浜市学校保健審議会委員)		○
7	中里 裕之	一般社団法人横浜市薬剤師会 常務理事		○
8	西尾 泉	神奈川産業保健総合支援センター 産業保健専門職	○	
9	二宮 威重	一般社団法人横浜市歯科医師会 常務理事	○	
10	長谷川 利希子	公益社団法人神奈川県栄養士会 理事	○	
11	藤田 淳志	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 理事		○
12	堀元 隆司	一般社団法人横浜市歯科医師会 副会長		○
13	山本 龍生	神奈川歯科大学 副学長 大学院歯学研究科長 歯学部 社会歯科学系 社会歯科学講座 口腔衛生分野 教授		○
14	米山 かおる	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長	○	

歯科口腔保健推進検討部会設置要綱

制定 令和元年 7 月 29 日 健保事第 1204 号（局長決裁）
最近改正 令和 5 年 3 月 24 日 健保事第 3956 号（局長決裁）

（目的）

第 1 条 この要綱は、歯科口腔保健の推進に関して専門的見地から検討するため、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例（以下「条例」という。）第 11 条及び健康横浜 2 1 推進会議運営要綱（以下「要綱」という。）第 7 条第 1 項に基づき設置する「歯科口腔保健推進検討部会」（以下「検討部会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

（検討事項）

第 2 条 検討部会は、次の事項について検討を行うものとする。

- （１）歯科口腔保健の推進に関する事項
- （２）その他必要な事項

（構成）

第 3 条 検討部会は、要綱第 7 条第 2 項に基づき、健康横浜 2 1 推進会議（以下「推進会議」という。）の委員及び要綱第 4 条に基づき市長が任命した臨時委員のうちから推進会議の会長が指名する者をもって組織する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた時の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（部会長等）

第 5 条 検討部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は、委員の互選によりこれを定める。副部会長は、委員の中から部会長が指名する。
- 3 部会長は、検討部会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副部会長は、部会長が欠けたとき、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 検討部会の会議は、部会長が招集する。ただし、委員任命後、部会長選出前の検討部会の会議は、推進会議の会長が招集する。

- 2 部会長は、検討部会の会議の議長とする。
- 3 検討部会は、委員の過半数の出席により開催する。

- 4 検討部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、検討部会の部会長の決するところによる。
- 5 検討部会を欠席する予定の委員は、第2条に関する意見を書面により事前に提出することができる。

（会議の公開）

第7条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、検討部会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

（意見の聴取等）

第8条 部会長は、検討部会の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（推進会議への報告）

第9条 検討部会は、会議内容を推進会議へ報告するものとする。

（守秘義務）

第10条 委員及び関係者は、検討部会の運営上知りえた秘密を厳守するとともに、これを他に利用してはならない。

（庶務）

第11条 検討部会の庶務は、健康福祉局健康推進課において処理する。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、部会長が検討会の会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和元年7月29日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は令和5年4月1日から施行する。

第3期健康横浜2.1の中間成果
「歯周炎の予防と改善」に関する
取組と成果の論理構造について

第3期健康横浜21の評価スケジュール

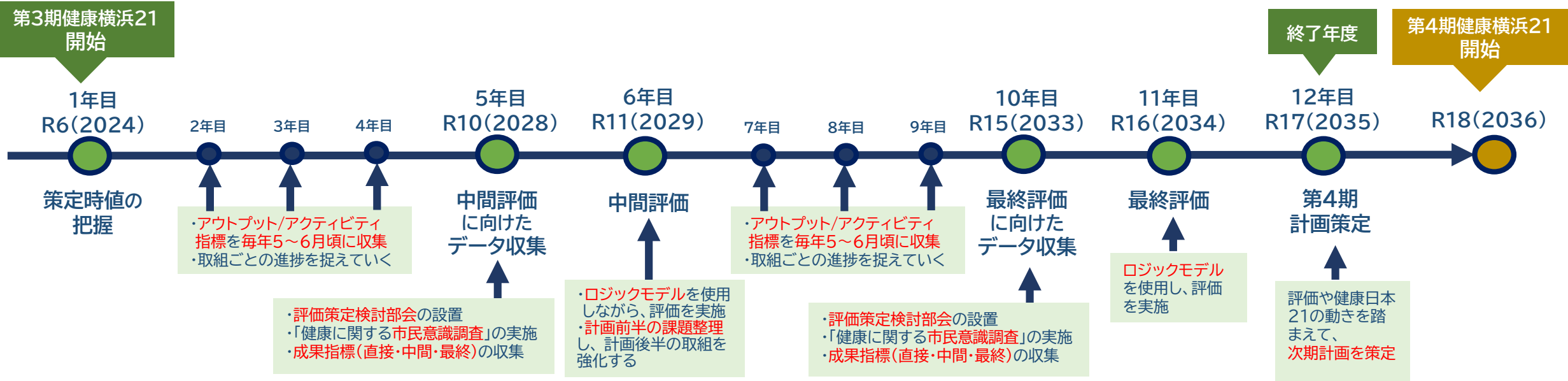
第3期計画は、令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)までの12年間の計画期間としたものですが、効果的に取組を進めるため、**令和11年度(2029年度)に中間評価**を行い、計画の進捗状況を確認し、把握された課題を踏まえ計画後半の取組を強化します。

計画最終年度の前年度である**令和16年度(2034年度)には計画の最終評価**を行い、次期計画の策定に生かします。

なお、計画の中間評価、最終評価及び次期計画策定等に当たっては、健康横浜21推進会議の下部組織として**評価及び策定を専門に担う検討部会を設置**し、検討を進めます。

<指標と評価の時期や考え方>

		アウトプット/アクティビティ指標	直接成果(アウトカム)指標	中間成果(アウトカム)指標	最終成果(アウトカム)指標
設定方法		行政の取組ごとに最も代表的な指標を設定 ※取組は変化するため、随時変更	市民の行動目標や環境づくりの目標ごとに設定	10の「主要な健康課題」ごとに設定	健康寿命の延伸の数値目標を設定
目標値	目標値の設定	設定なし	R14最終評価時の目標値を算出済	R14最終評価時の目標を「方向」のみで設定済	R14最終評価時の目標値を算出済
	計画本文への記載		「第3・4章」に記載	「第8章」に記載	
確認・評価	確認の視点	市民の行動目標や環境づくりの目標を達成する上でふさわしいアクティビティとなっているかを確認	指標の変化を確認	改善状況を確認	健康寿命そのものを確認
	データ収集時期	毎年、5～6月	R10中間評価前・R15最終評価前		
	評価時期	—	R11中間評価・R16最終評価		

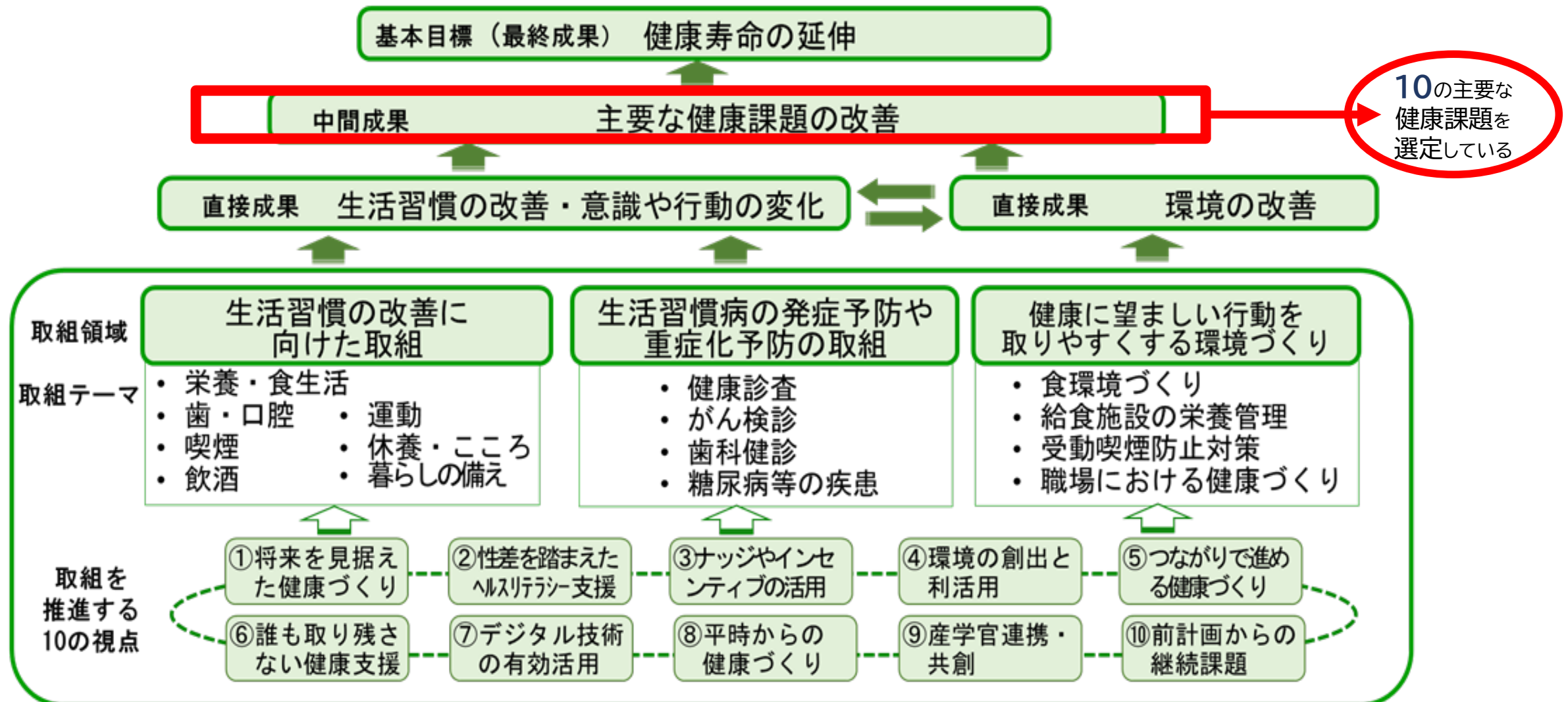


10の主要な健康課題(中間目標)と健康寿命の延伸(最終目標)



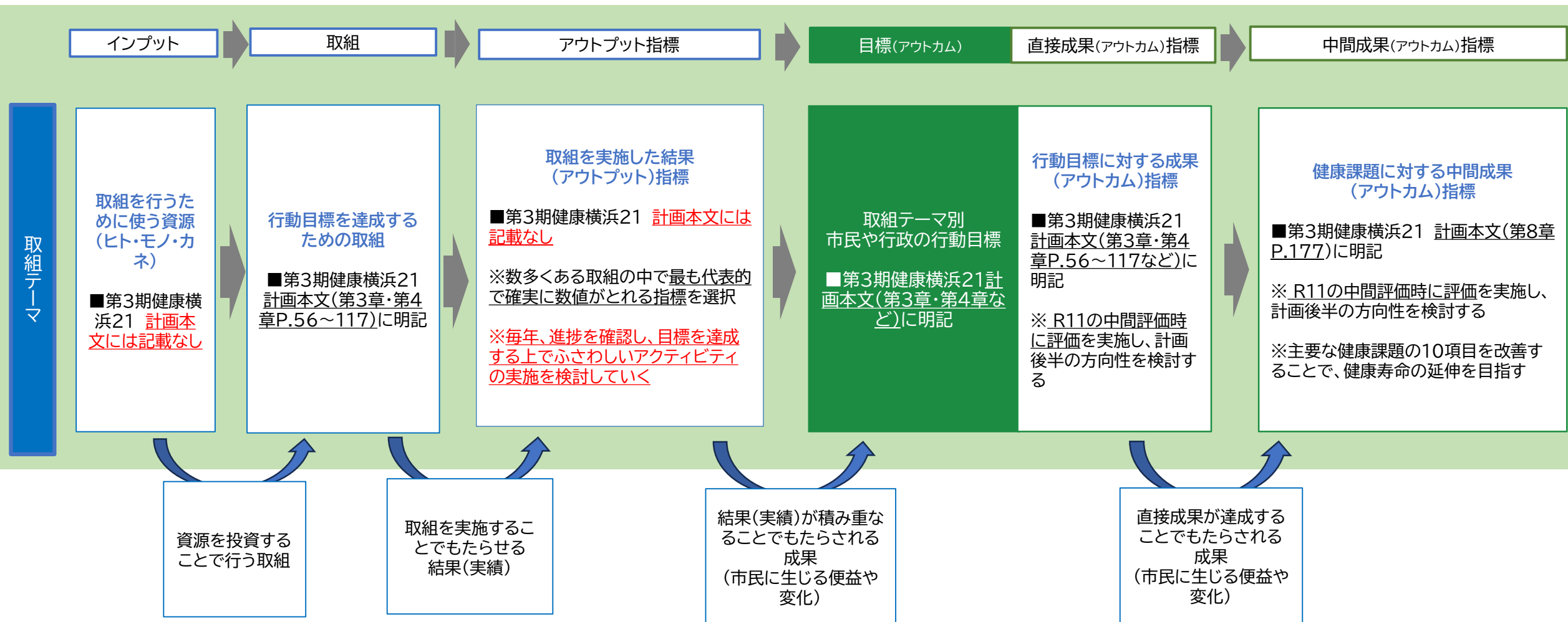
第3期健康横浜21全体のロジックモデル(体系図)

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり

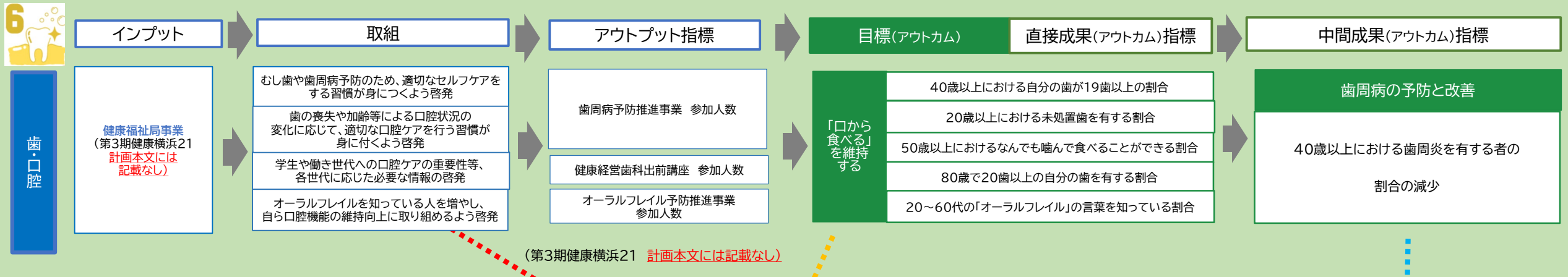


【解説】 10(9)の主要な健康課題(中間成果)ごとのロジックモデル

※ 「①生活習慣病の早世の減少」は主要な健康課題②～⑥の改善に資するものになるので、ロジックモデルの作成はなし



(例)歯周病の予防と改善(中間成果)のロジックモデル(一部)



第3期健康横浜21
計画本文 P.65

②「口から食べる」を維持する(働き・子育て/実りの世代)

現状・課題

○20歳代から60歳代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている人の割合は、令和2年度(2020年度)は17.5%で低いです。
○80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合は増加していますが、60歳代でなんでも噛んで食べることができる人の割合は、平成23年度(2011年度)と令和2年度(2020年度)では、明らかな変化はありませんでした。今後、将来的な高齢者の増加に応じられるよう、むし歯や歯周病の対策に加え、口腔機能の維持・向上に向けた早い時期からの取組が必要です。

目指す姿

オーラルフレイルを理解し、口腔機能の維持・向上に取り組んでいます。
高齢になっても、なんでも噛んで食べることができます。

目標

目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
「口から食べる」を維持する人を増やします。	20歳以上における未処置歯を有する者の割合(年齢調整値)	23.0% (R14(2020)年度)	20%以下 (R14(2032)年度)
40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合(年齢調整値)	18.4% (R2(2020)年度)	15%以下 (R14(2032)年度)	
20代～60代における「オーラルフレイル」の言葉を知っている者の割合	17.5% (R2(2020)年度)	20%以上 (R14(2032)年度)	
50歳以上におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合(年齢調整値)	71.8% (R2(2020)年度)	80%以上 (R14(2032)年度)	
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	55.6% (R2(2020)年度)	60%以上 (R14(2032)年度)	

取組を推進する10の視点の中で特に取り入れるもの

①得実を見据えた健康づくり
⑦デジタル技術の有効活用
⑨前計画からの継続課題

市民の行動目標と取組 第3期 65

第3期健康横浜21
計画本文 P.66

ライフステージ

取組内容

むし歯や歯周病予防のため、適切なセルフケアの習慣が身につくよう啓発を行います。
○学校や事業所等と連携した、学生や働き世代への口腔ケアの重要性等、各世代に応じた必要な情報を啓発します。
○オーラルフレイルを知っている人を増やし、自ら口腔機能の維持・向上に取り組めるよう関係機関・団体等と連携して普及・啓発を行います。

むし歯や歯周病予防のため、適切なセルフケアの習慣が身につくよう啓発を行います。
○学校や事業所等と連携した、学生や働き世代への口腔ケアの重要性等、各世代に応じた必要な情報を啓発します。
○オーラルフレイルを知っている人を増やし、自ら口腔機能の維持・向上に取り組めるよう関係機関・団体等と連携して普及・啓発を行います。

ライフステージ

取組内容

○オーラルフレイルの予防及び対策の拡充、元気づくりステーションを軸とした啓発活動を推進します。
○ロコモ対策の推進とフレイル・オーラルフレイル予防の周知・理解を推進します。
○歯科口腔保健に関する正しい情報発信、多職種協働による市民参加型のイベントを開催します。

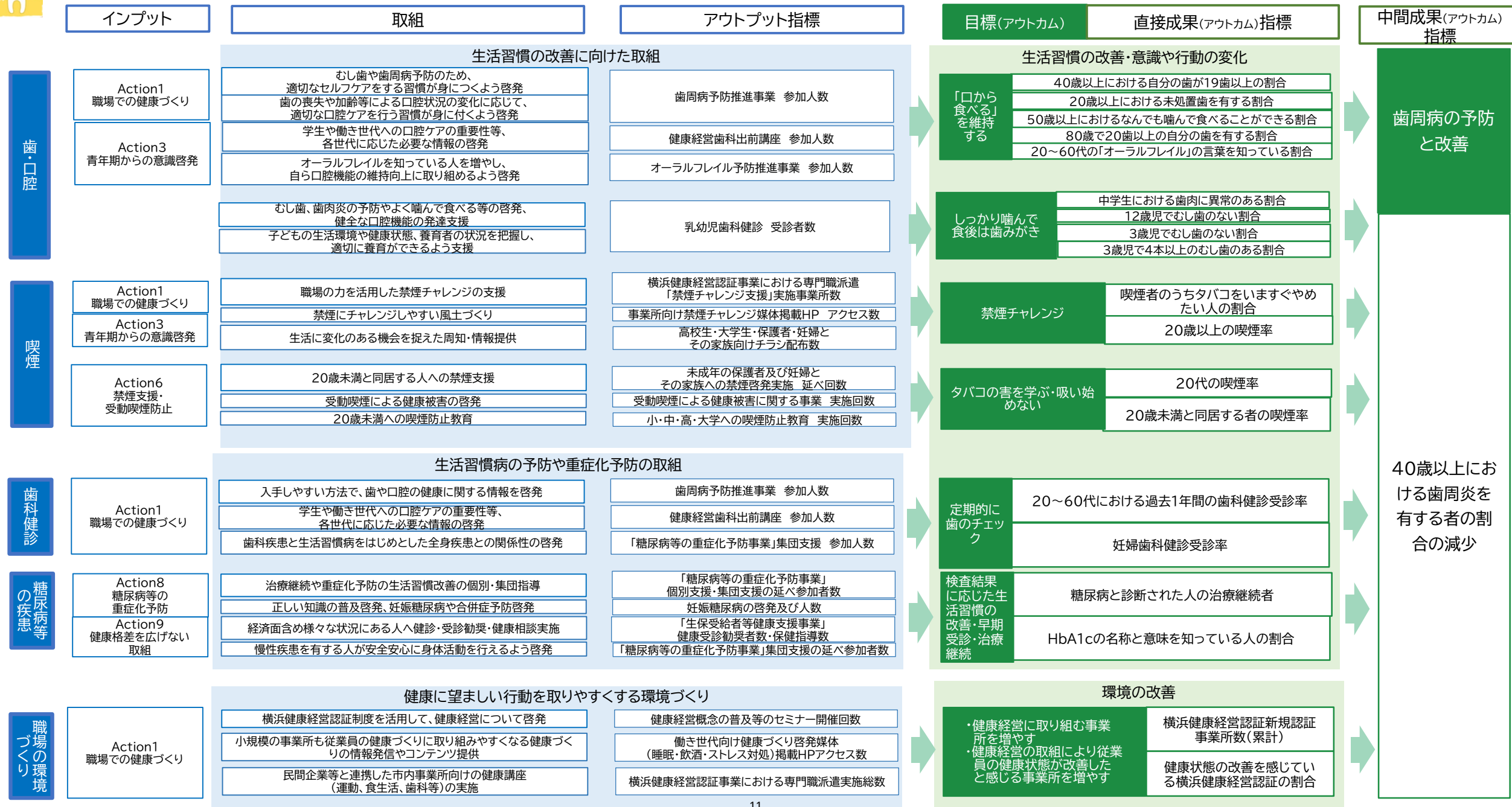
第3期健康横浜21
計画本文 P.177

(3) 中間成果指標

中間成果指標については、「主要な健康課題」の改善状況を確認します。
数値の直接成果によって得られると考えられる。第3期計画の取組以外の社会全体の多様な要因で変動する可能性も大きい指標であることから、目標値は設定せず、増加又は減少といった目標の方向のみの設定とします。

主要な健康課題	中間成果指標	直近値	目標
①生活習慣病の予防を促した 早世の減少	心血管疾患、がん、糖尿病、他の呼吸器系疾患に関する若年(30～69歳)の年齢調整死亡率(人口10万対)	全体 207.4 男性 270.4 女性 143.4 (R03(2021)年)	減少
②男性の肥満や 脂質異常症の 改善	男性のメタボリックシンドロームの有病率の割合(%)	31.4 (R03(2021)年)	減少
③女性の乳がんの 死亡率の減少	男性のBMIの平均値(kg/m ²)	24.3 (R02(2020)年)	減少
④糖尿病の重症化 の予防	男性のLDLコレステロールの平均値(mg/dl)	127.5 (R02(2020)年)	減少
⑤喫煙・受動喫煙 の減少	男性のLDLコレステロールの年齢調整死亡率(120以上)の人の割合(%)	58.7 (R02(2020)年)	減少
⑥歯周病の重症化 の予防	女性の乳がんの75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	17.3 (R03(2021)年)	減少
⑦歯周病の重症化 の予防	女性の乳がんの重症化死亡率	1.168 (R2(2020)年)	減少
⑧歯周病の重症化 の予防	HbA1c 8.0%以上の人の割合(%)	1.25 (R02(2020)年)	減少
⑨歯周病の重症化 の予防	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の年齢調整死亡率(人口10万対)	10.5 (R03(2021)年)	減少
⑩歯周病の重症化 の予防	40歳以上における歯周炎を有する者の割合(%)	65.3 (R02(2020)年)	減少
⑪歯周病の重症化 の予防	歯周病が1ヵ月以上継続している人の割合(%)	28.2 (R05(2023)年度)	減少
⑫歯周病の重症化 の予防	骨折・転倒により介護が必要な状態となる人の割合(%)	19.7 (R04(2022)年)	減少
⑬高齢者の不慮の 事故による 死亡の減少	不慮の死亡及び溺水の年齢調整死亡率(人口10万対)	12.2 (R03(2021)年)	減少
⑭高齢者の不慮の 事故による 死亡の減少	脳動脈硬化が原因の脳卒中(140以上)の高齢期等(60～74歳)の人の割合(%)	24.6 (R02(2020)年)	減少
⑮成人期・壮年期 のメンタルヘルス の向上	心理的苦悶を感じている人の割合(%)	全体 16.9 20～39歳男性 28.0 20～39歳女性 24.2 40～49歳男性 15.0 40～49歳女性 17.2 (R04(2022)年)	減少

計画の評価 第3期 177



第3期健康横浜21の評価に用いる「取組と成果の論理構造」について

1 趣旨

第3期健康横浜21の評価において、「実施した取組」と「確認された成果」との連動が確認できるよう、第3期計画に位置付けられた取組を推進し、直接成果が得られたと仮定した場合に、改善が見込まれる成果を想定しておく。

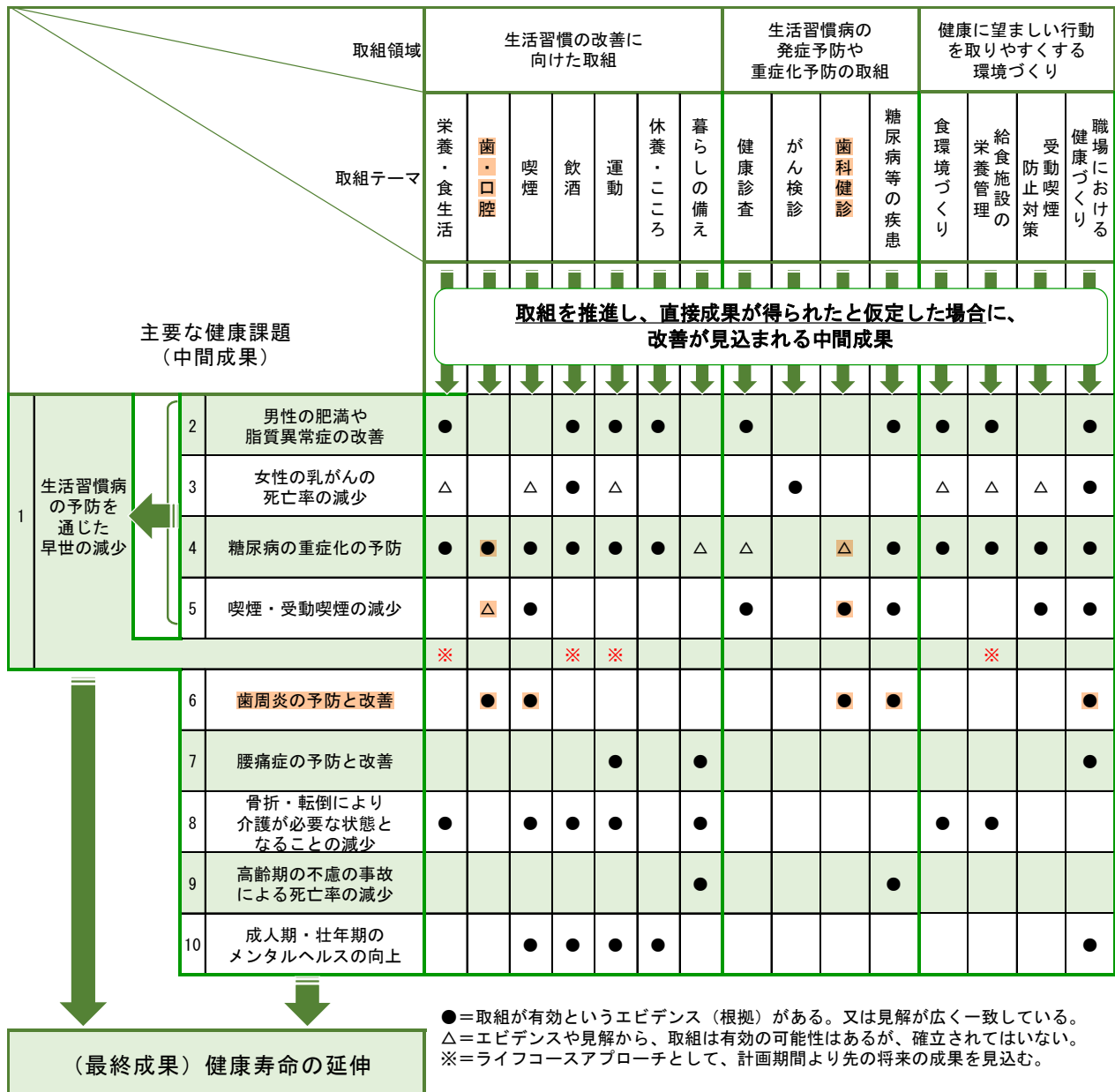
計画原案へ反映するもの以外は、計画推進及び評価のための基礎資料として引き継ぐ。

2 各取組領域・取組テーマにおける取組と見込まれる成果との関係（計画原案への反映）

○直接成果と中間成果の関連を改めて精査し、計画素案 p177 の図の修正案を検討したい。

○「育ち・学びの世代」に対する取組を行い、見込まれる成果としては「1_生活習慣病の予防を通じた早世の減少」が最も適当と考える取組テーマには、「※_ライフコースアプローチとして、計画期間より先の将来の成果を見込む」も付けることに修正したい。

○計画素案において「1_生活習慣病の予防を通じた早世の減少」は「1_生活習慣病による早世の減少」と表記していたが、生活習慣の改善による予防を中心にそれを目指すといった趣旨が伝わる表現に見直したい。

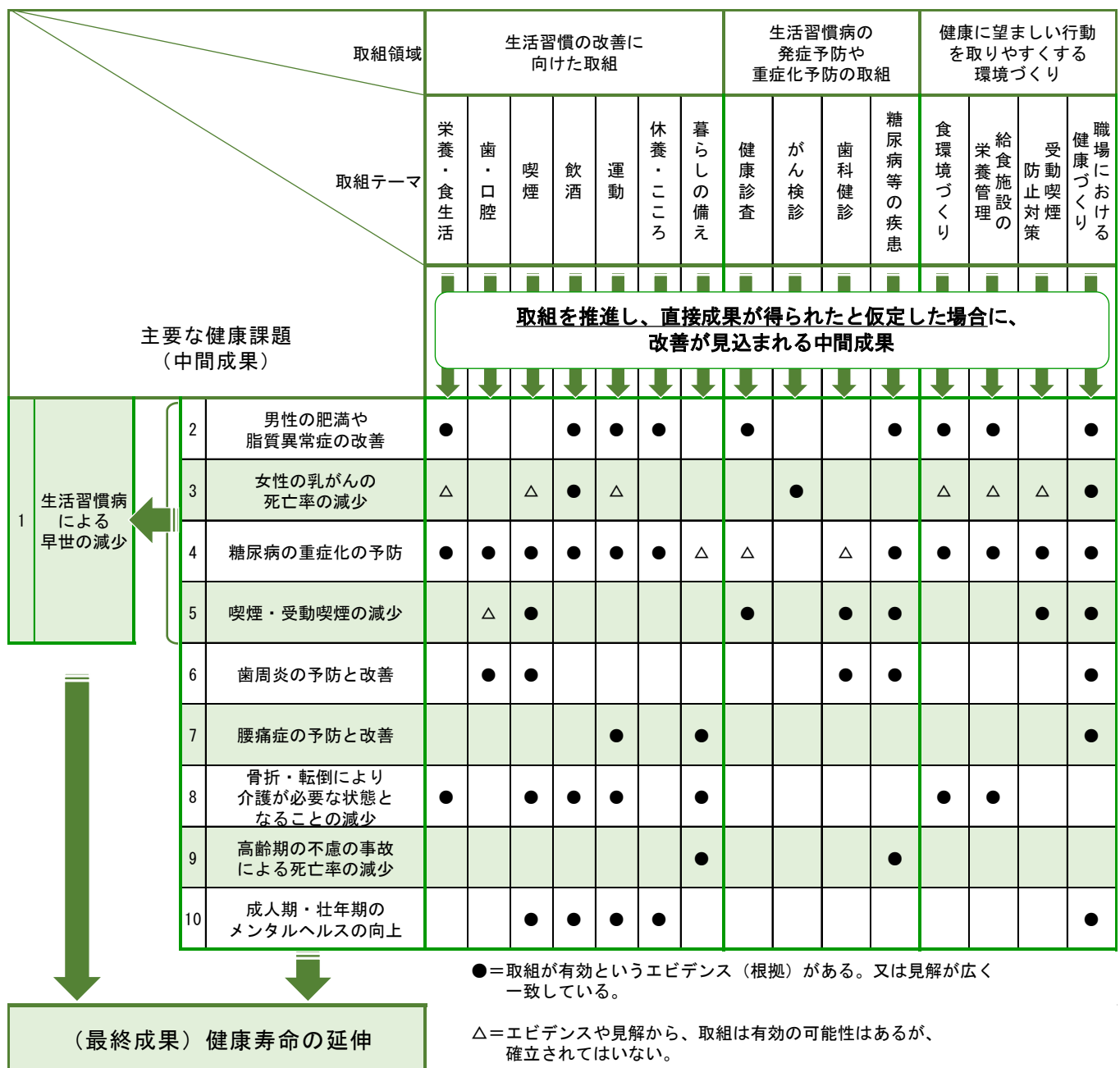


（４）実施した取組と見込まれる成果との関係（直接成果と中間成果との関係）

計画の評価に際し、実施した取組と確認された成果との連動が確認できるよう、第3期計画に位置付けられた取組領域・取組テーマにおいて取組を推進し、直接成果が得られたと仮定した場合に、どの中間成果の改善が見込まれるのかを想定しています。

取組と成果との論理構造（ロジックモデル）を整理しておき、取組の効果を考察する際に用いていきます。

各取組領域・取組テーマにおける取組と見込まれる成果との関係



3 単年度の取組状況のとりまとめの想定

関係機関・団体及び行政による取組状況（アウトプット、事業量）は、取組テーマ別及び市民の行動目標別に、単年度ごとに取りまとめる。

不足している取組を特定し、取組状況の増加を図っていく。

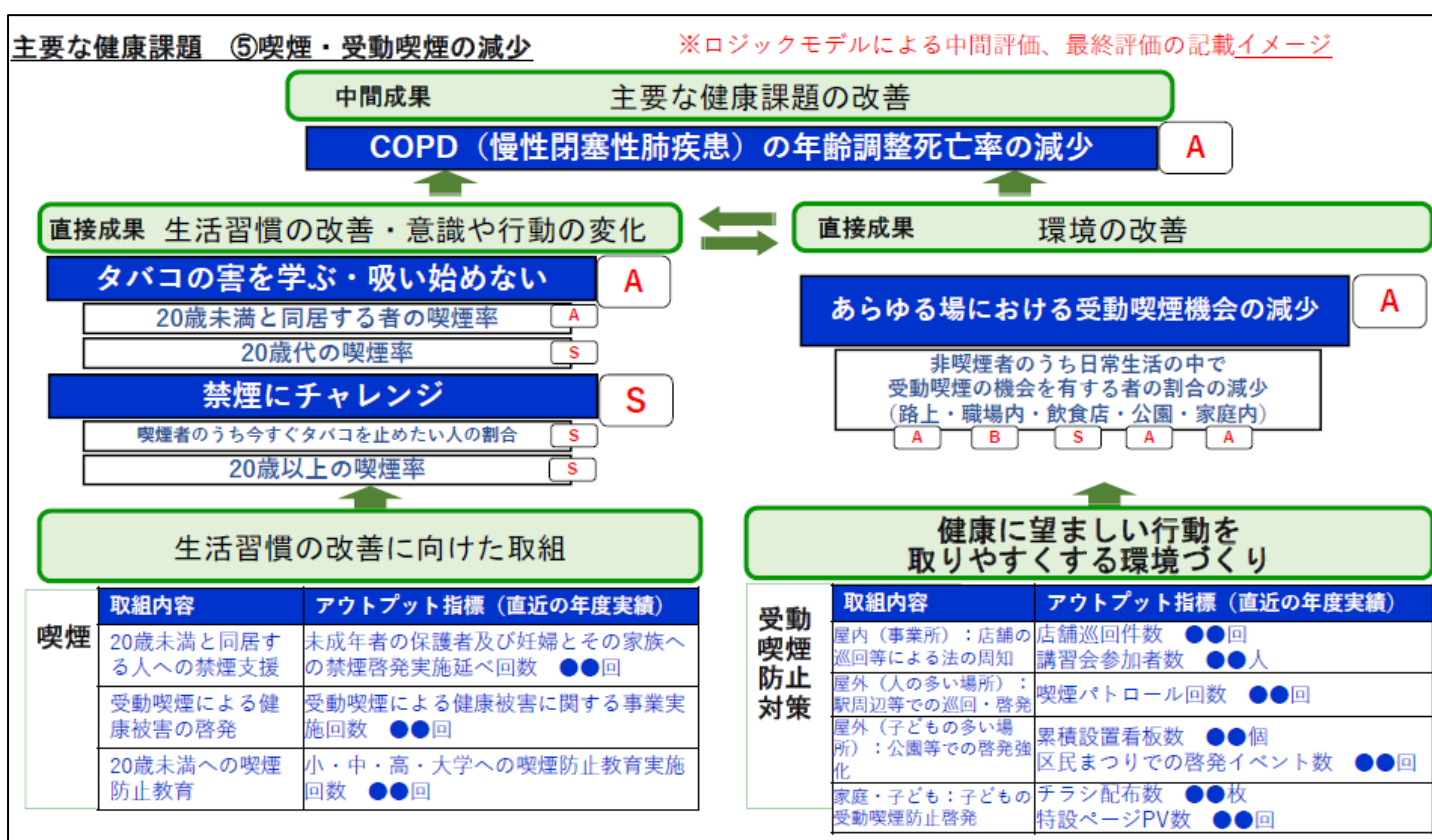
4 中間成果指標ごとの整理（中間評価時・最終評価時）の想定

「3 単年度の取組状況のとりまとめの想定」を踏まえたうえで、**中間成果指標ごとに、取組と見込まれる成果との関係を検討していく。**

評価時に収集したデータを、その関係図（論理構造、ロジックモデル）に当てはめ、取組の成果の考察に役立てていく。

<中間成果指標「⑤喫煙・受動喫煙の減少」の評価の記載イメージ>

※「S」「A」「B」等の評価段階はダミーです。



令和 5 年度 健康に関する市民意識調査

歯・口腔に関連する結果の抜粋

歯・口腔に関する選択肢が含まれている項目

- 【問8】あなたが健康において、最も気を付けていることは何ですか。
→選択肢：2. 口腔ケア(定期的な歯科受診、セルフケア等)
- 【問14】次にあげる健康づくりに関する情報のうち、あなたが知りたいと思う情報は何か。
→選択肢：2. 歯と口の健康
- 【問16】あなたはこれまでに、次の病気と診断されたことがありますか。
→選択肢：キ. 歯周病
- 【問22】あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。
→選択肢：エ. オーラルフレイル

「歯と口の健康」に関する項目

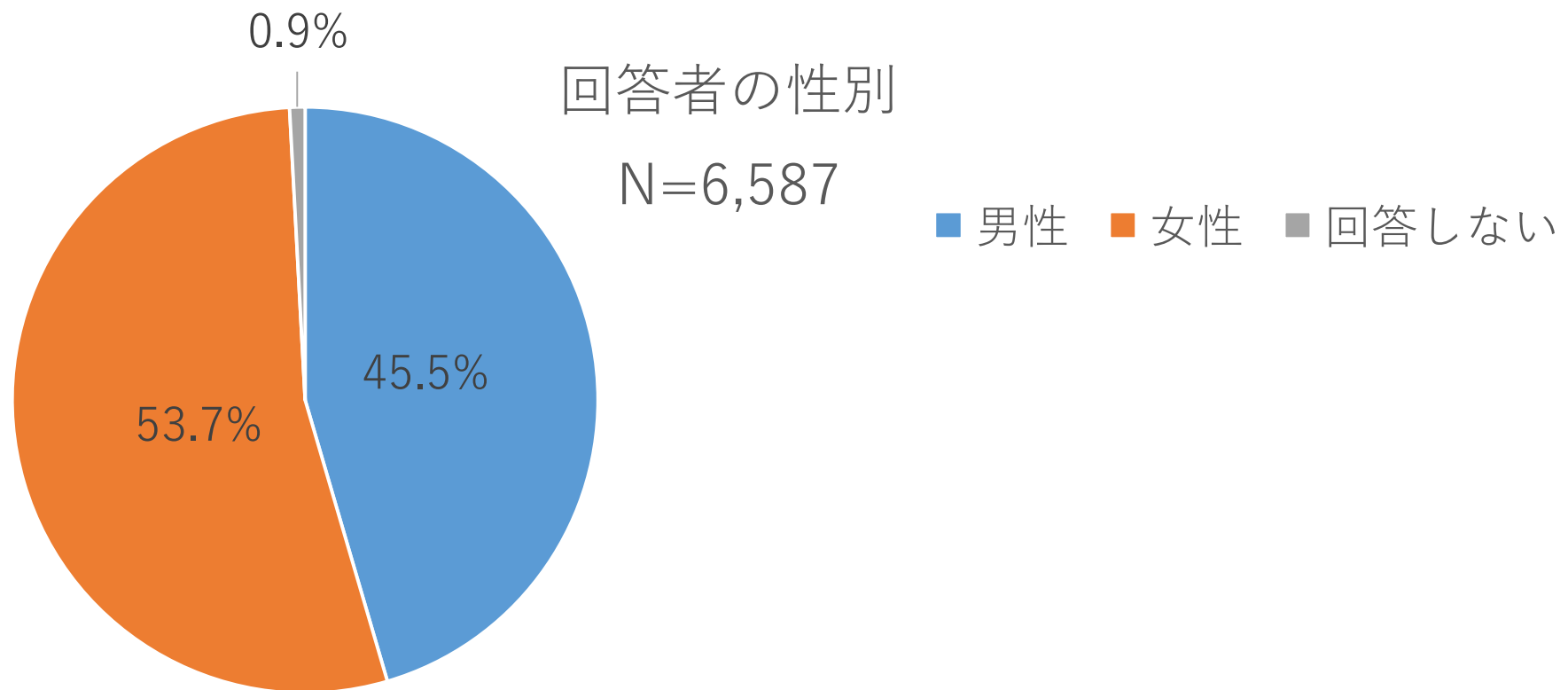
- 【問37】 あなたは過去 1 年間に歯科健診を受けましたか。
- 【問38】 問37で「1. はい」を選択した方のみお答えください。
歯科健診を受けた理由やきっかけを教えてください。
- 【問39】 「自分の歯」は何本ありますか。
- 【問40】 あなたは食事のとき、なんでも噛んで食べることができますか。
- 【問41】 あなたは歯と口の健康のために、どのようなことをしていますか。
- 【問42】 あなたは次のうち、歯周病が関連する可能性があるものについてご存知ですか。知っているものを全てお選びください。

調査の概要

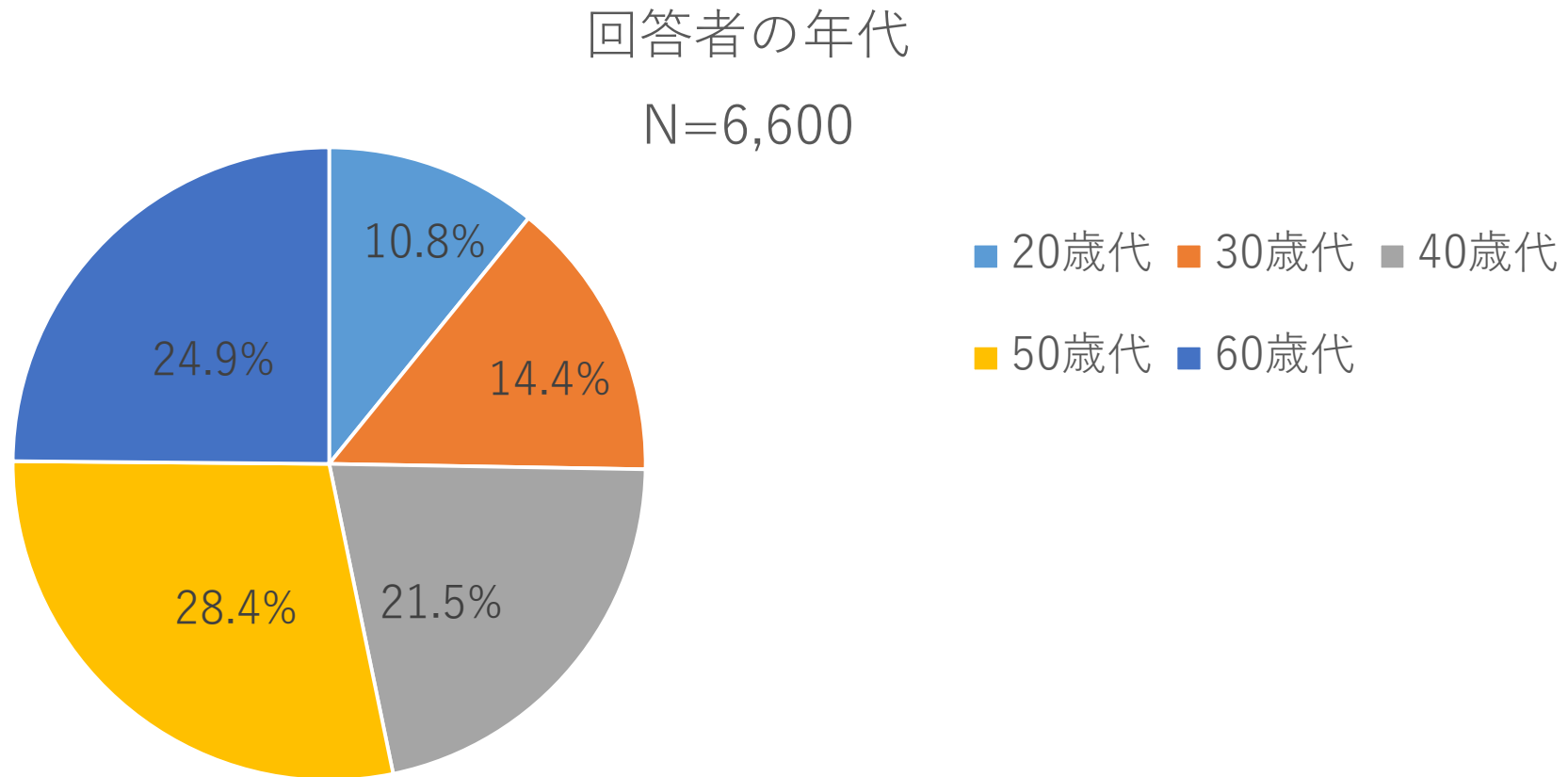
対象者	横浜市に居住している 20～69 歳の男女 20,000 人
対象者抽出 方法	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	調査票を郵送し、郵送回答又はインター ネット回答により回収
回収数	6,600 人（回収率 33%）
調査期間	令和 6 年 1 月 15 日～令和 6 年 1 月 31 日

結果（属性）

問2 あなたの性別をお選びください。



問 3 あなたの年齢をご記入ください。
(令和5年12月1日時点)



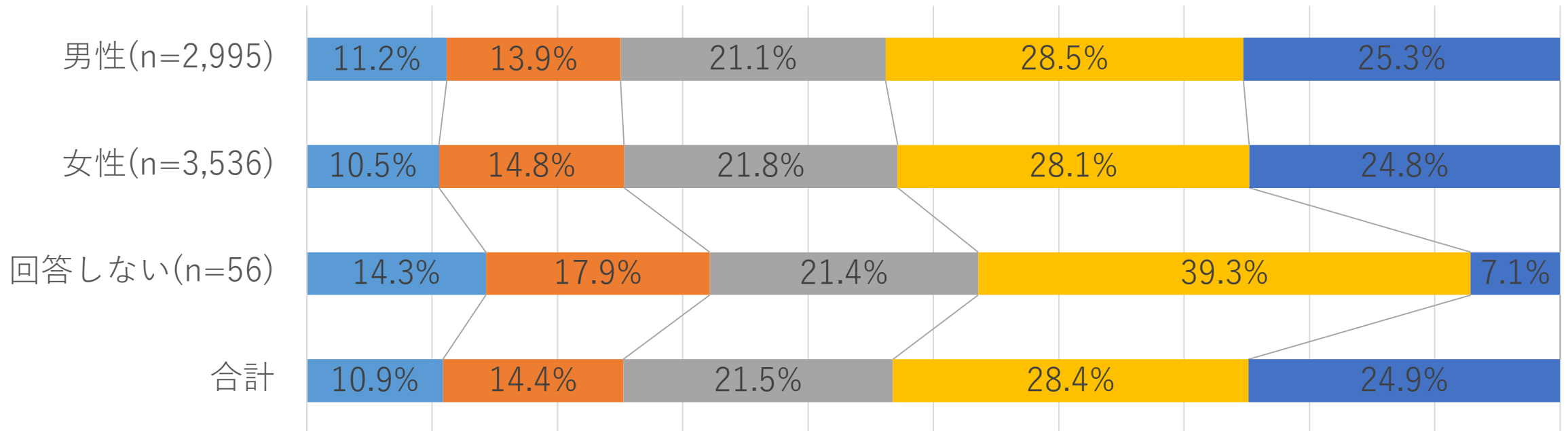
問2 性別 × 問3 年代

有意差なし

性別 × 年代 N=6,587 p=0.125

■ 20歳代 ■ 30歳代 ■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代

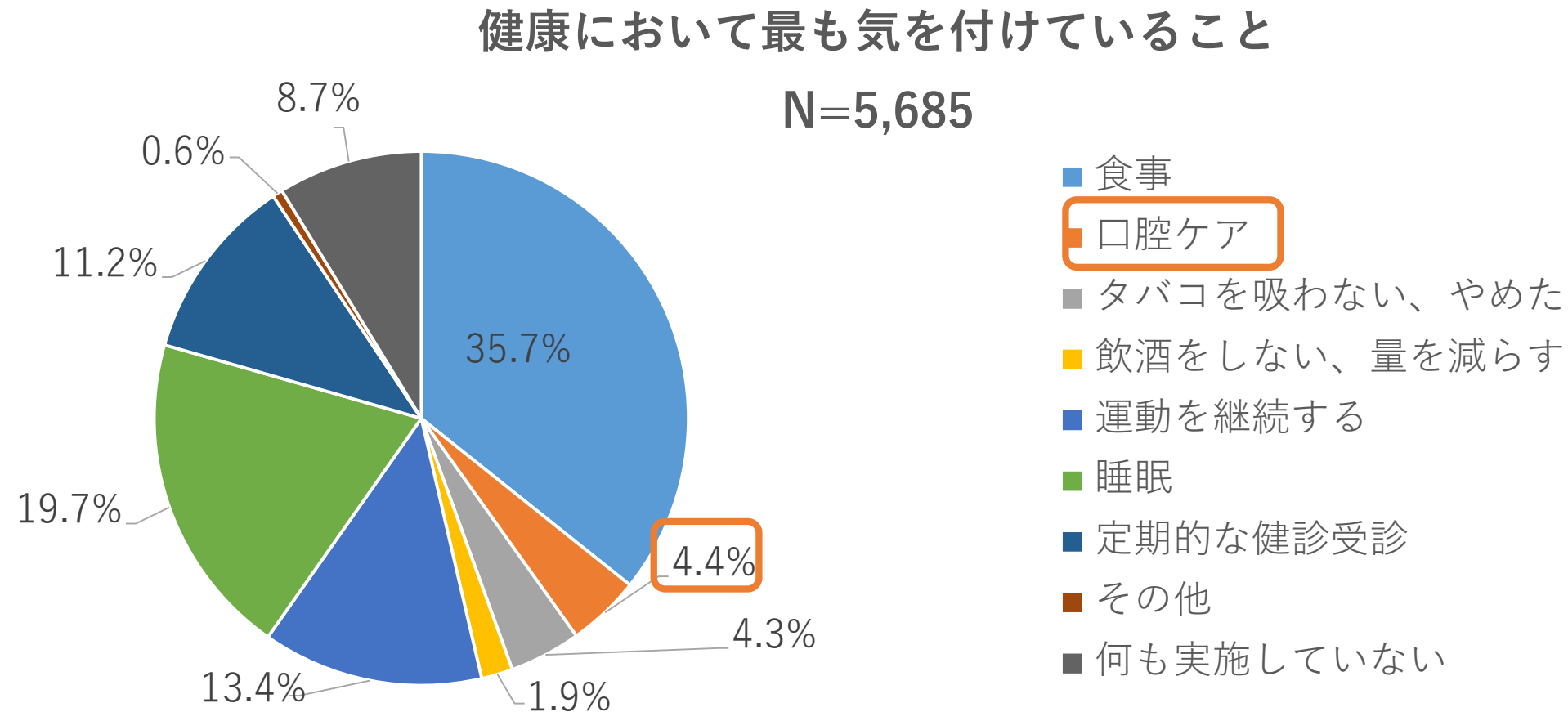
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



結果

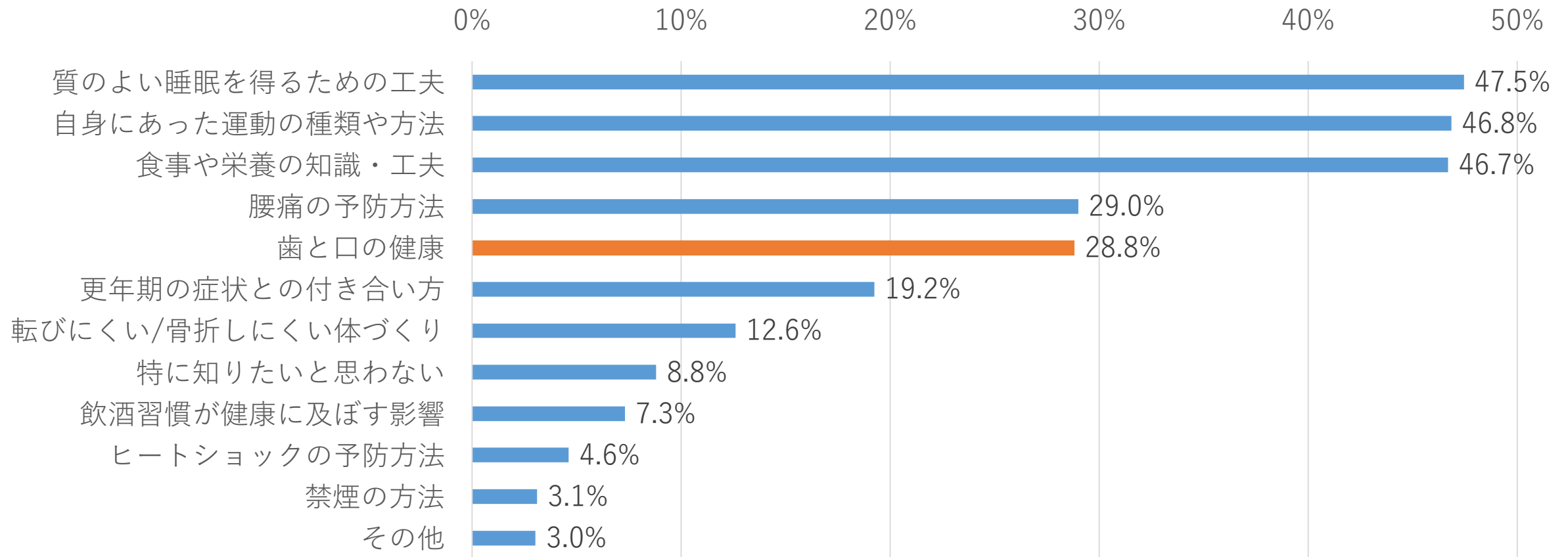
歯・口腔に関する選択肢が
含まれている項目

問8 あなたが健康において、最も気を付けていることは何ですか。



問14 次にあげる健康づくりに関する情報のうち、あなたが知りたいと思う情報は何か。

知りたいと思う健康づくり情報（複数回答） N=6,600



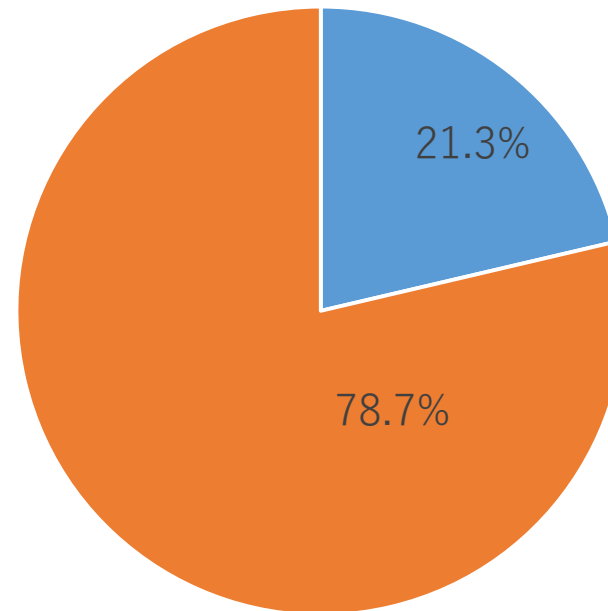
問16 あなたはこれまでに、次の病気と診断されたことがありますか。→キ 歯周病

R5新規

歯周病の診断有無 N=6,365

■ 診断されたことがある

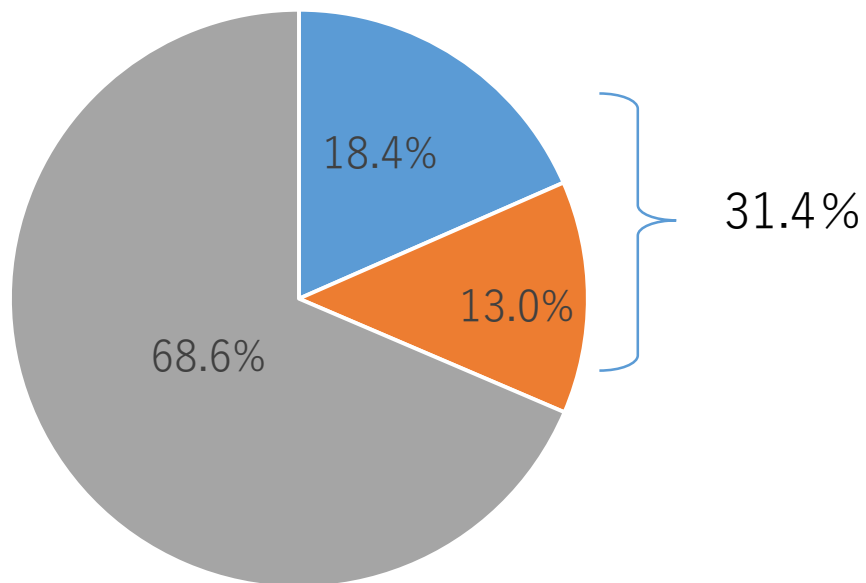
■ 診断されたことがない



問22 あなたは次の言葉を聞いたことがありますか。（ウ）フレイル （エ）オーラルフレイル

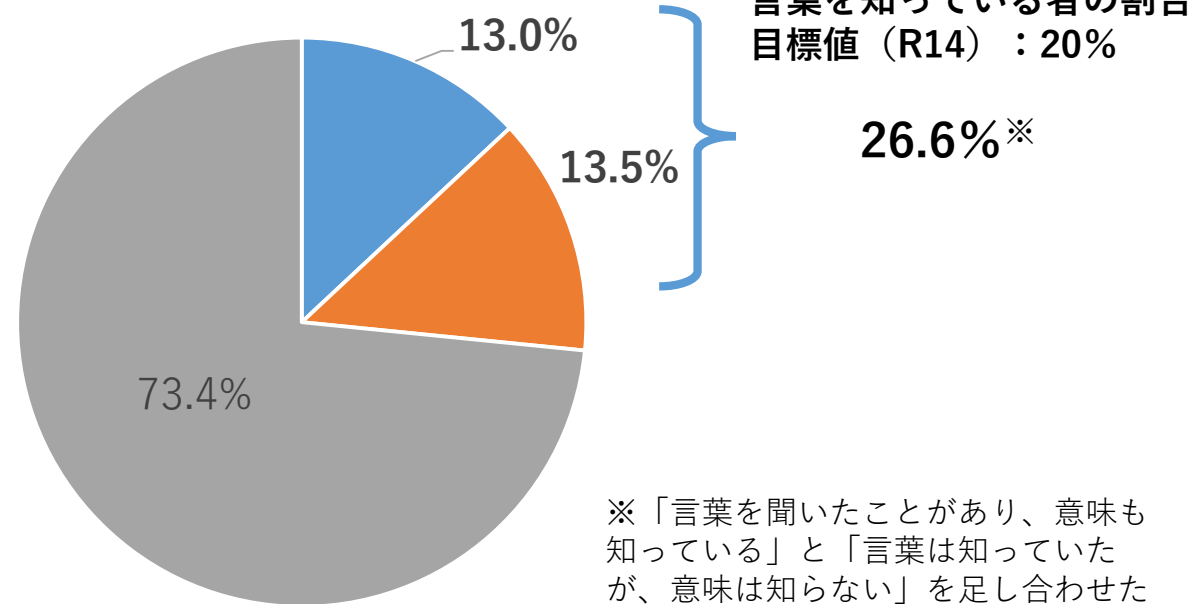
フレイルの認知度 N=6,525

- 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- 言葉は知っていたが、意味は知らない
- 言葉も意味も知らない



オーラルフレイルの認知度 N=6,514

- 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- 言葉は知っていたが、意味は知らない
- 言葉も意味も知らない



20代～60代における
「オーラルフレイル」の
言葉を知っている者の割合
目標値（R14）：20%

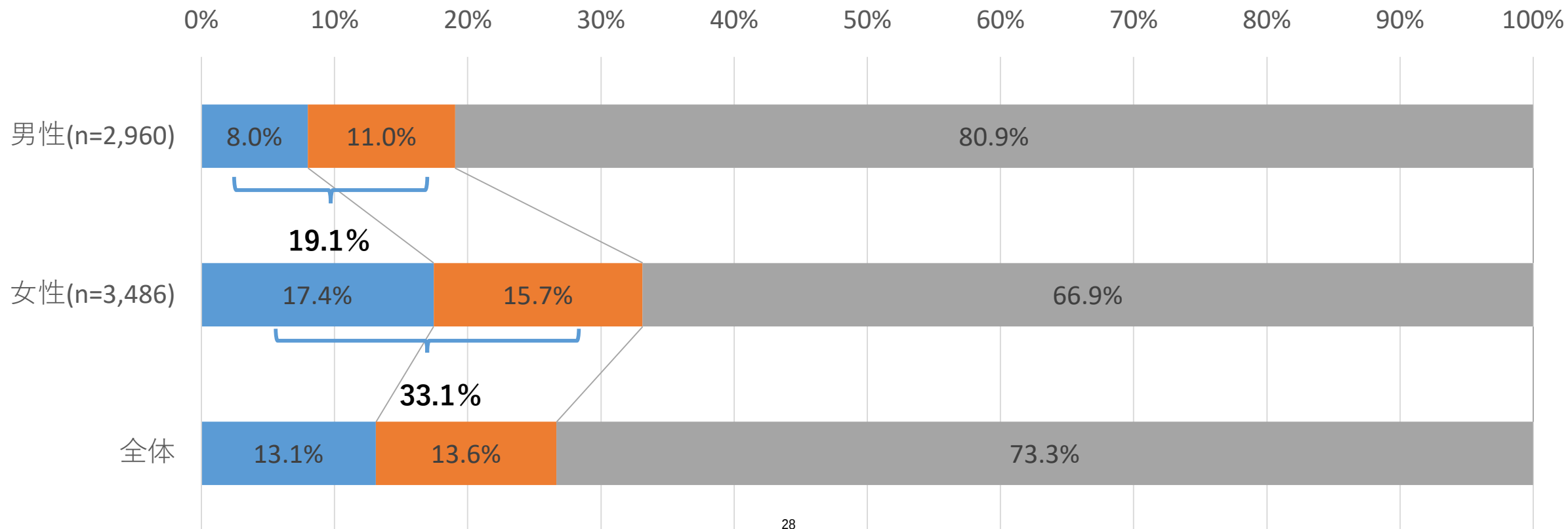
※「言葉を聞いたことがあり、意味も知っている」と「言葉は知っていたが、意味は知らない」を足し合わせた後に、小数点2桁を四捨五入

問22 (エ) オーラルフレイルの認知度×性別

有意差あり

オーラルフレイルの認知度×男女別 N=6,446 $p < 0.05$

■ 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている ■ 言葉は知っていたが、意味は知らない ■ 言葉も意味も知らない

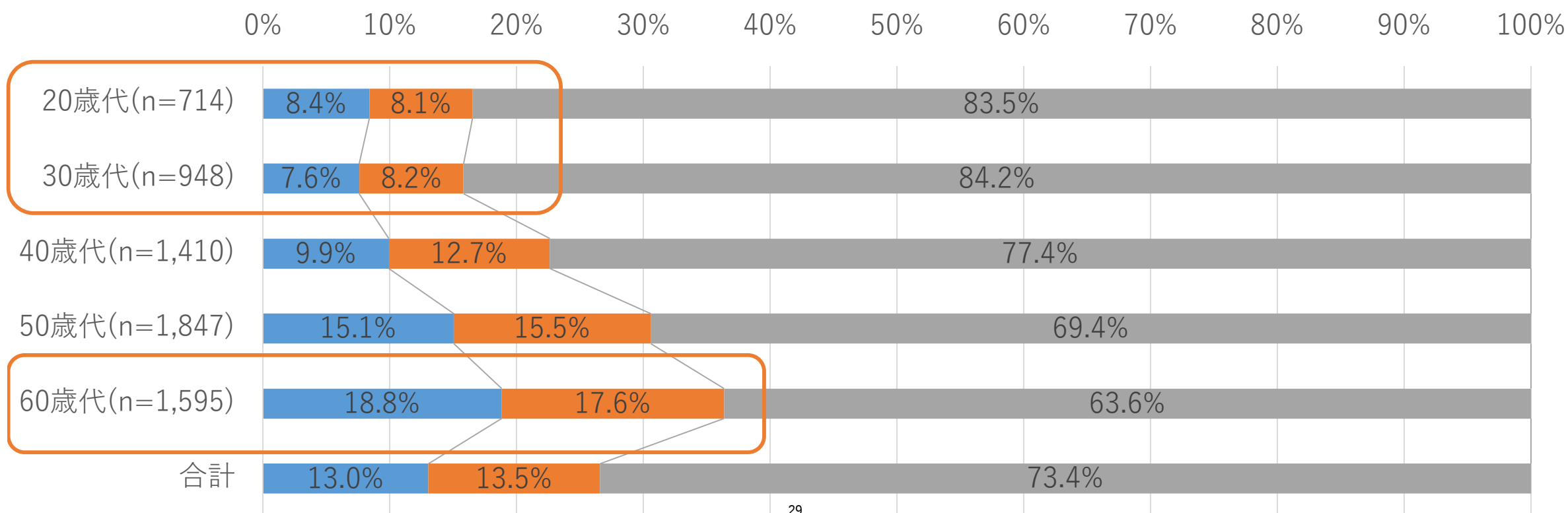


問22 (エ) オーラルフレイルの認知度×年代

オーラルフレイルの認知度×年代 N=6,514 p<0.05

有意差あり

- 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている ■ 言葉は知っていたが、意味は知らない
■ 言葉も意味も知らない



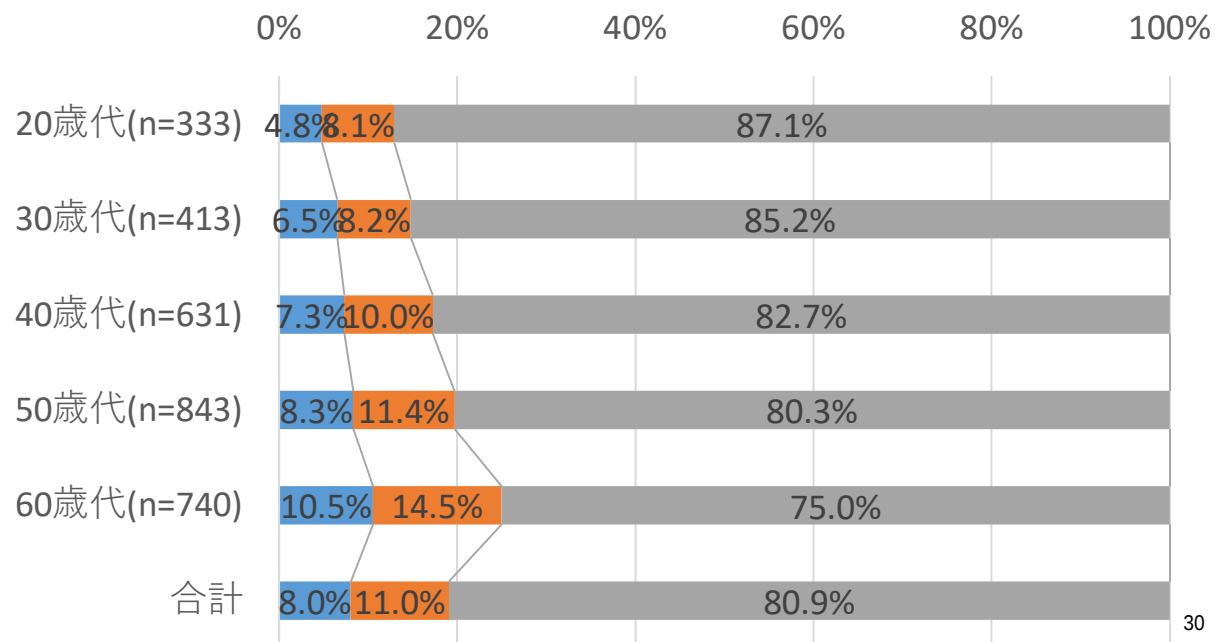
問22 (エ) オーラルフレイルの認知度 × 年代 × 性別

オーラルフレイルの認知度×年代（男性）

N=2,960 p<0.05

- 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- 言葉は知っていたが、意味は知らない
- 言葉も意味も知らない

有意差あり

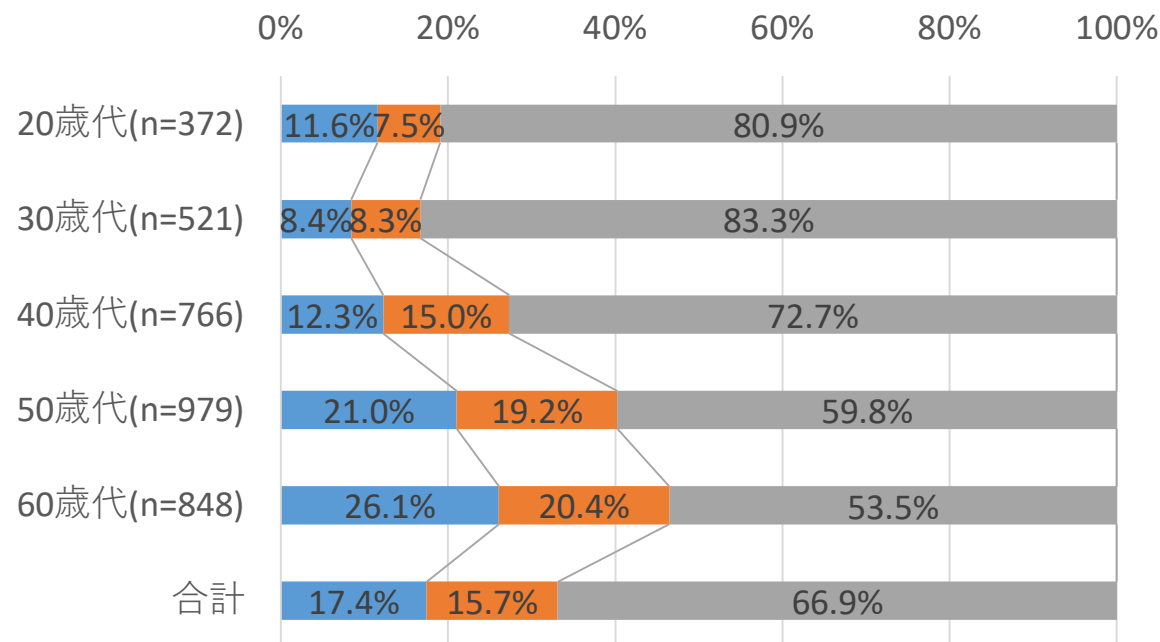


オーラルフレイルの認知度×年代（女性）

N=3,486 p<0.05

- 言葉を聞いたことがあり、意味も知っている
- 言葉は知っていたが、意味は知らない
- 言葉も意味も知らない

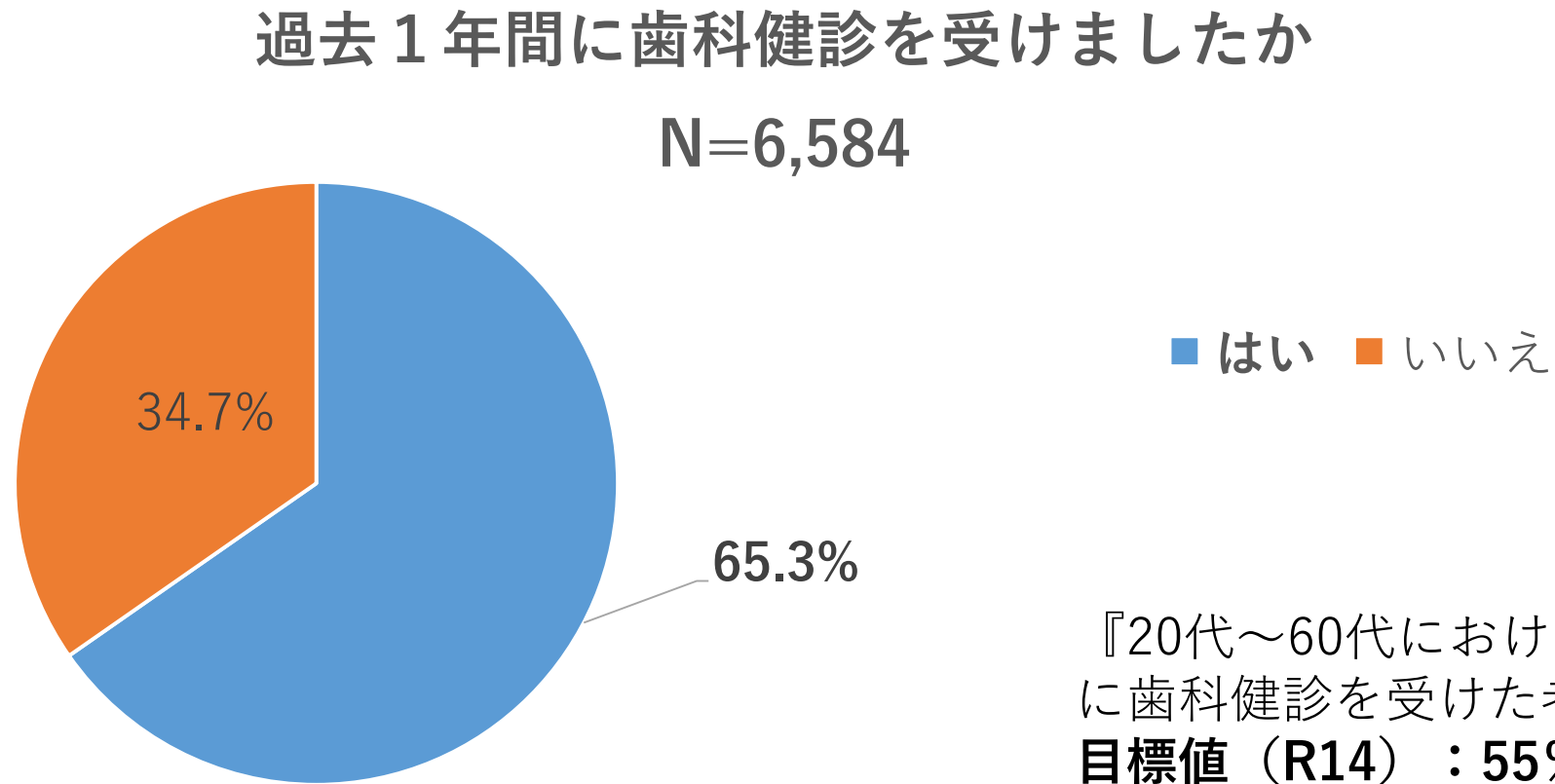
有意差あり



結果

「歯と口の健康」に関する項目

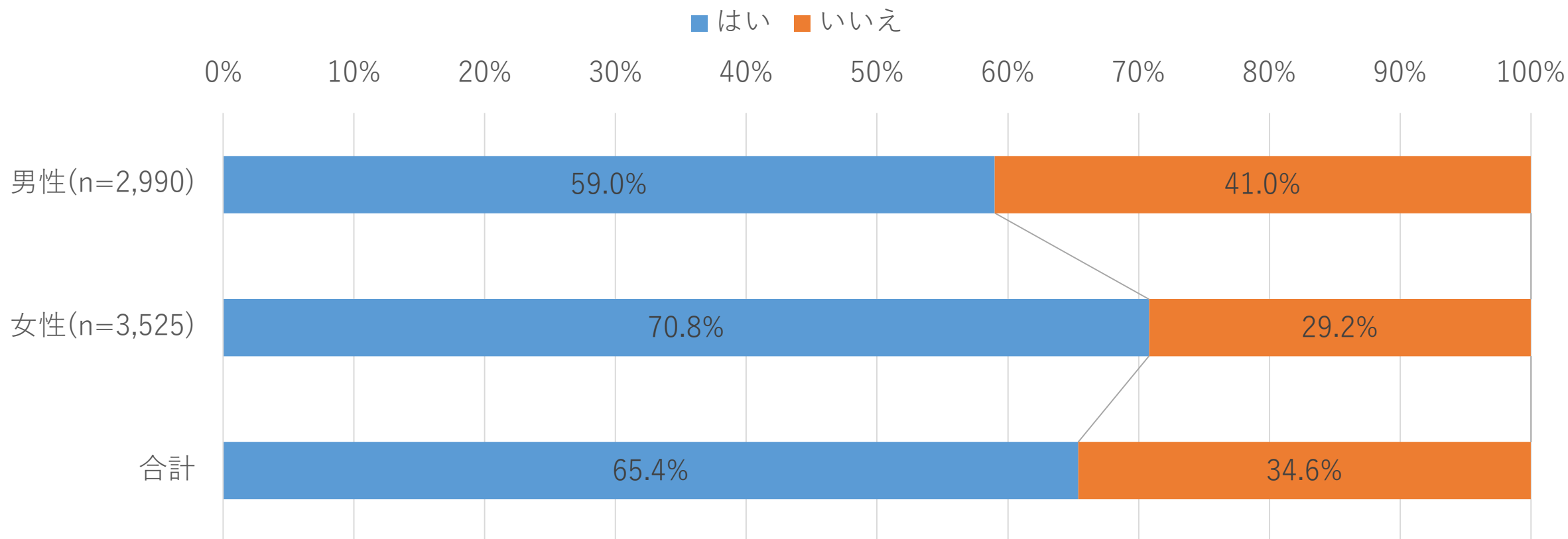
問37 過去1年間に歯科健診を受けましたか



問37 過去1年間に歯科健診を受けたか × 性別

有意差あり

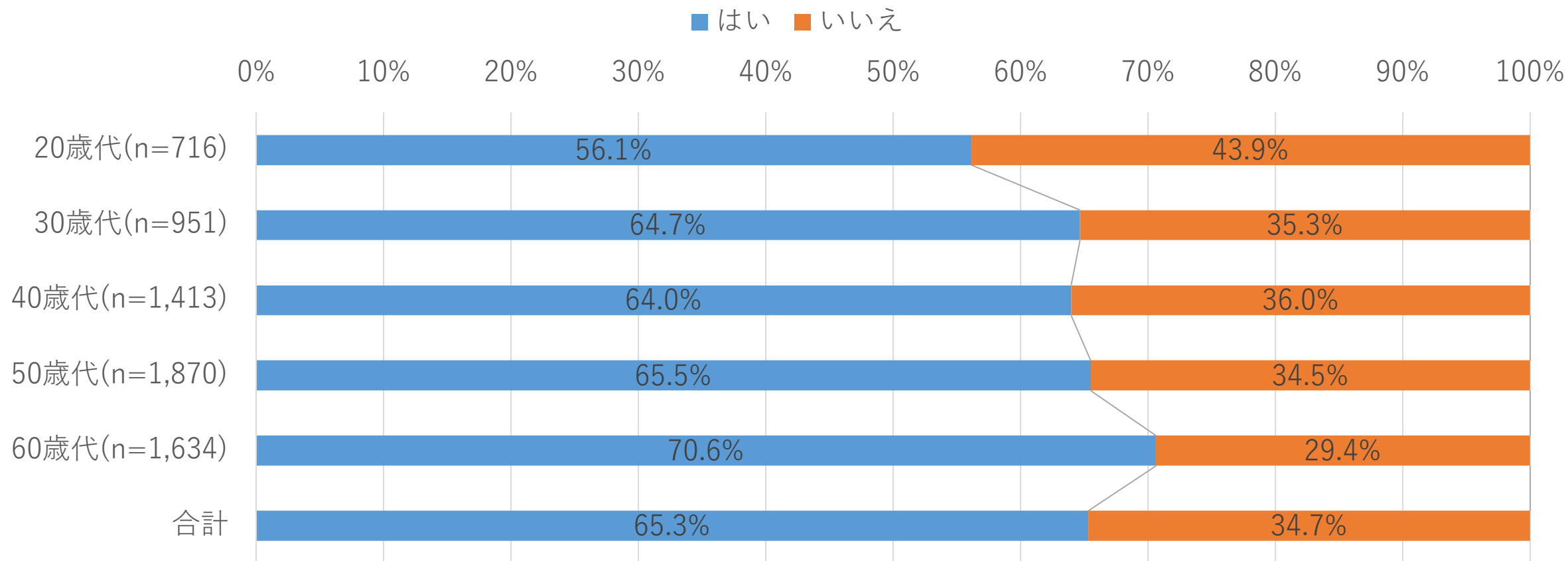
過去1年間に歯科健診を受けたか × 男女別 N=6,515 p<0.05



問37 過去1年間に歯科健診を受けたか × 年代

有意差あり

過去1年間に歯科健診を受けたか × 年代 N=6,584 $p < 0.05$



問37 過去1年間に歯科健診を受けたか × 年代・性別

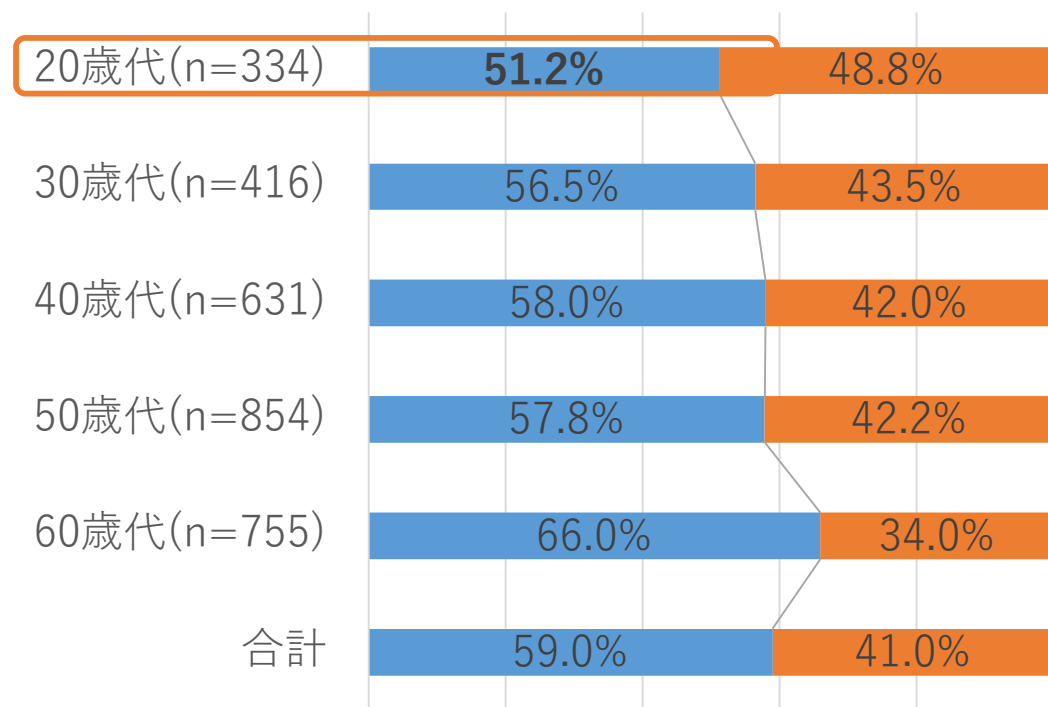
過去1年間に歯科健診を受けたか（男性）

N=2,990 p<0.05

■ はい ■ いいえ

有意差あり

0% 20% 40% 60% 80% 100%



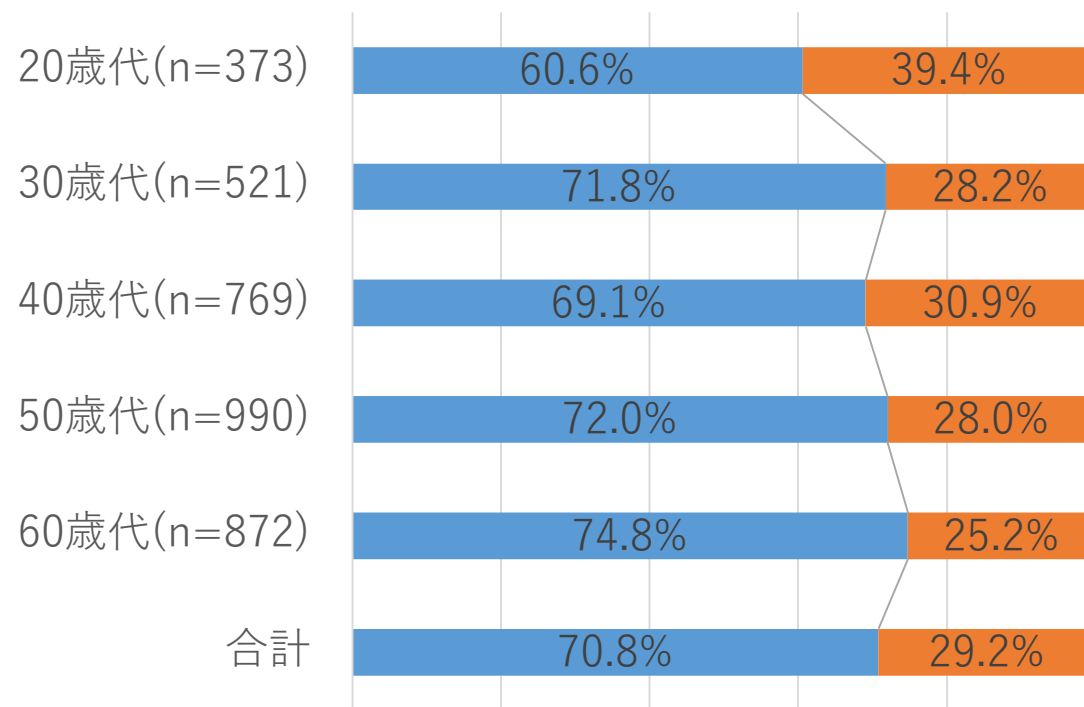
過去1年間に歯科健診を受けたか（女性）

N=3,525 p<0.05

■ はい ■ いいえ

有意差あり

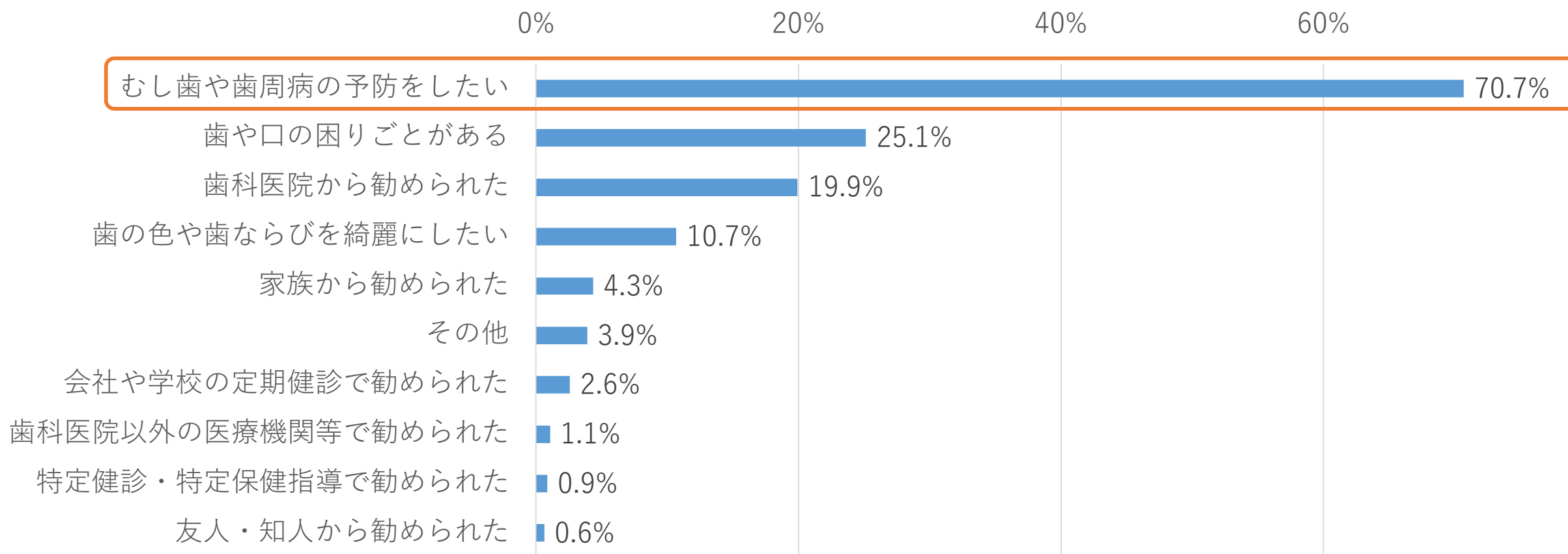
0% 20% 40% 60% 80% 100%



問38 問37で「1. はい」を選択した方のみお答えください。
歯科健診を受けた理由やきっかけを教えてください。

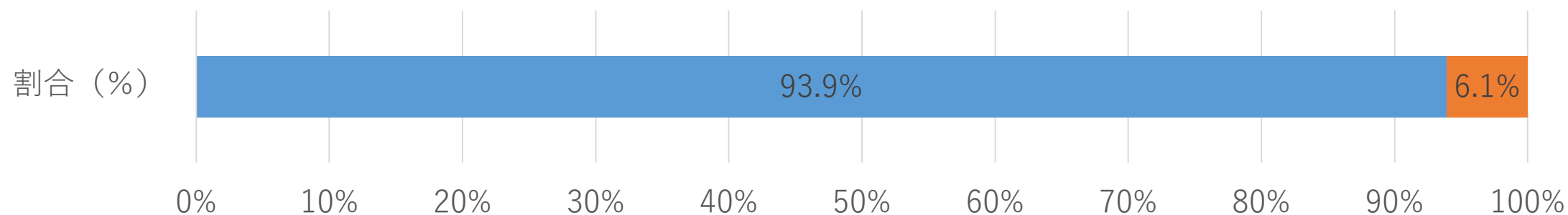
R5新規

歯科健診を受けた理由やきっかけ（複数回答） N=4,300

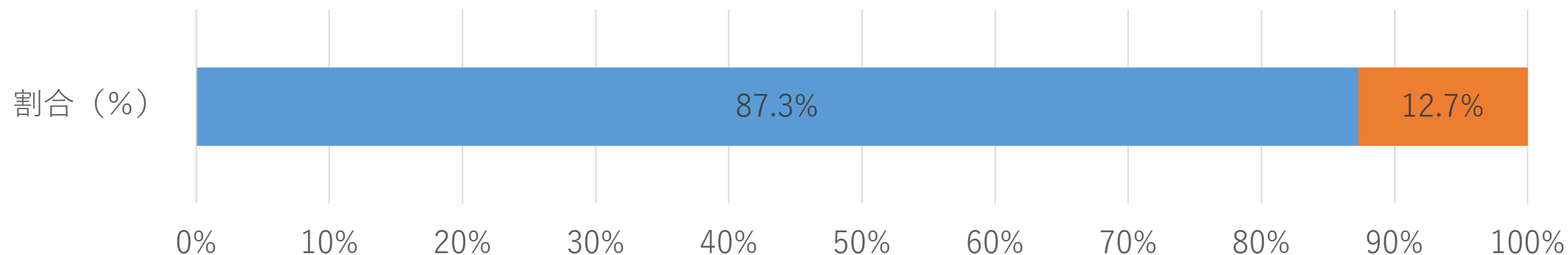


問39 「自分の歯」は何本ありますか 20本以上 / 24本以上

「自分の歯」は何本ありますか



■ 20本以上 ■ 19本以下



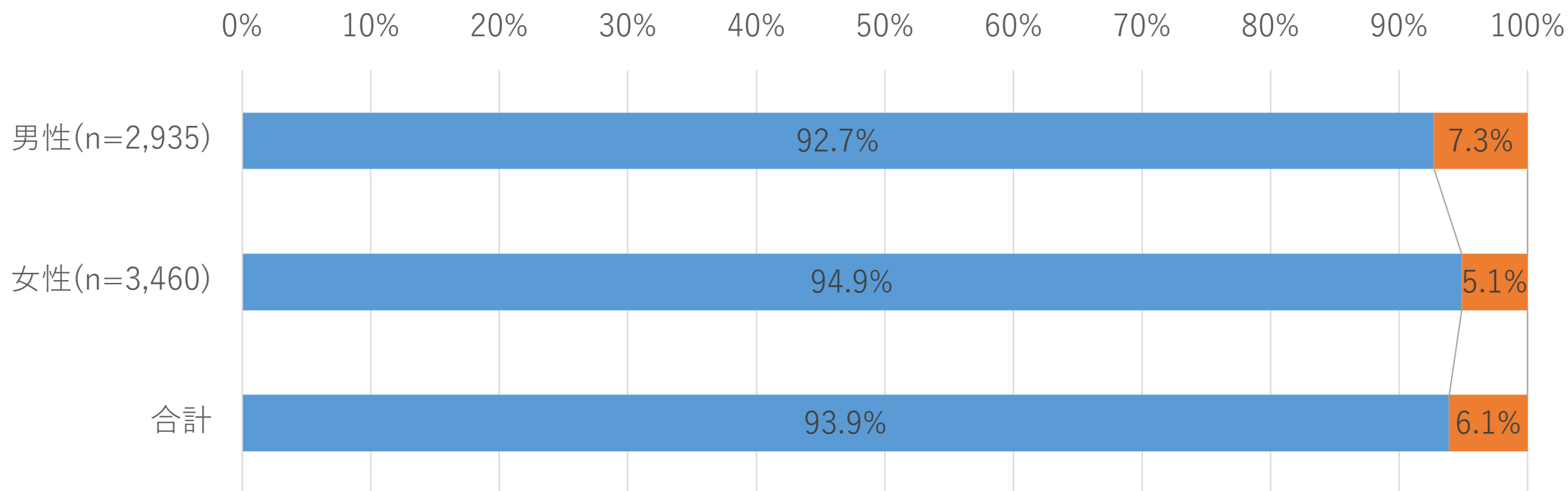
■ 24本以上 ■ 23本以下

問39 歯の数（20本以上/19本以下） × 性別

有意差あり

自分の歯の本数 × 男女別 N=6,395 p<0.05

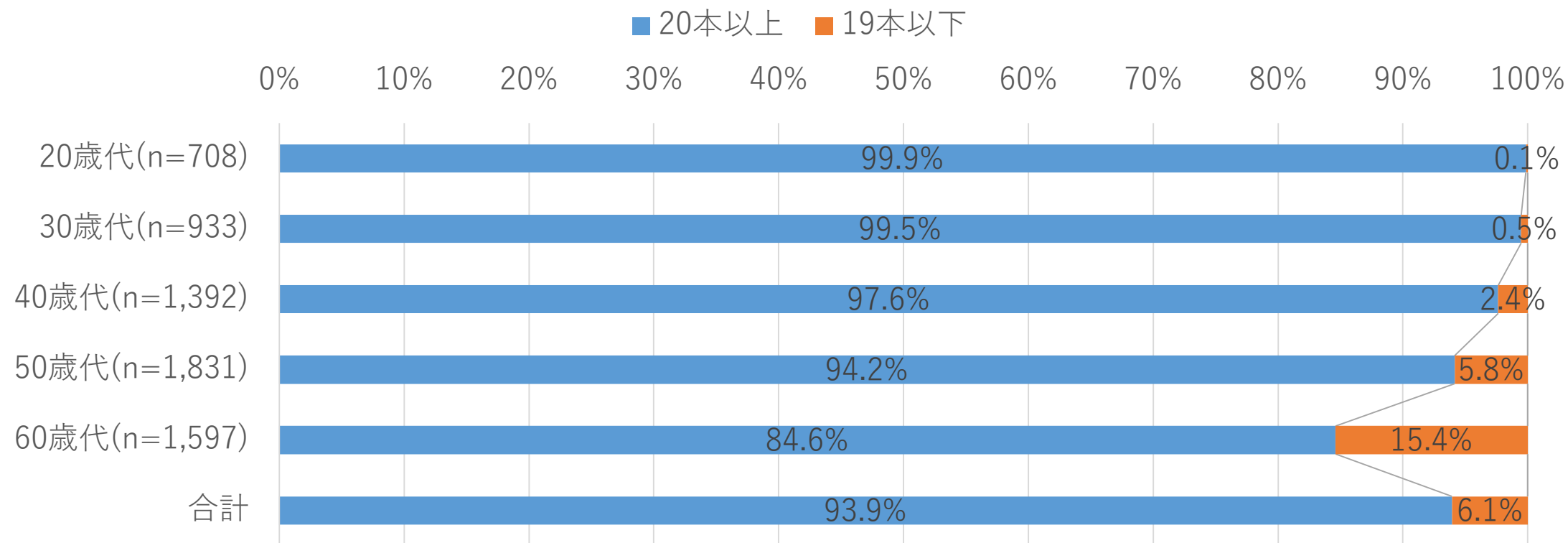
■ 20本以上 ■ 19本以下



問39 歯の数（20本以上/19本以下） × 年代別

有意差あり

自分の歯の本数×年代別 N=6,461 $p < 0.05$



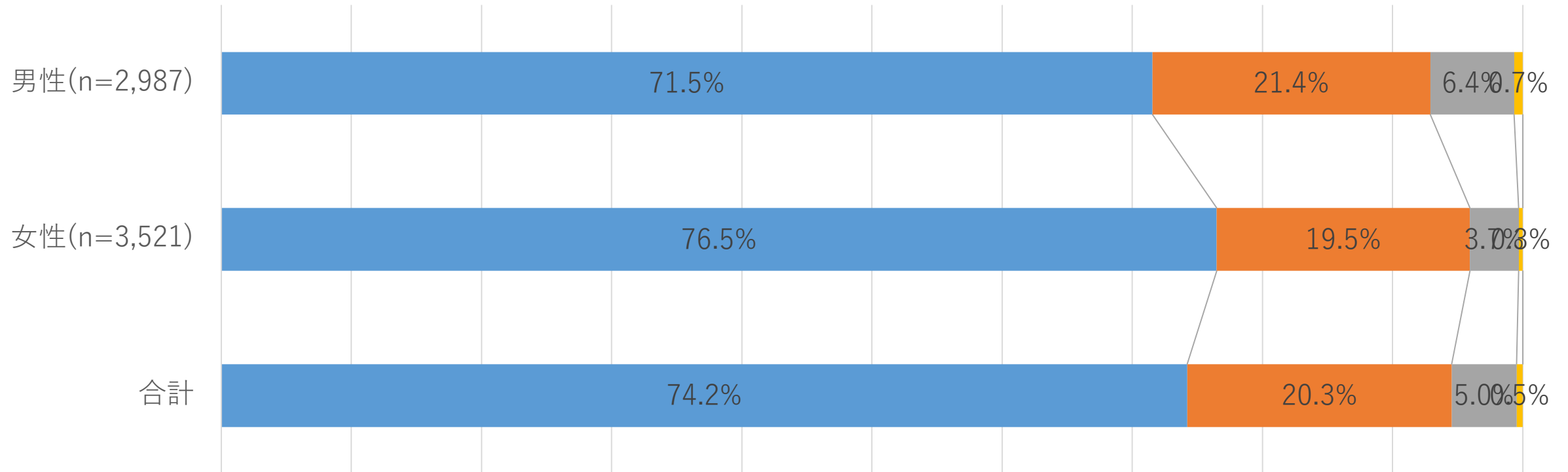
問40 食事のとき、なんでも噛んで食べることができるか × 男女別

なんでも噛んで食べることができる × 男女別 N=6,508 p<0.05

有意差あり

■ できている ■ まあまあできている ■ あまりできていない ■ できていない

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



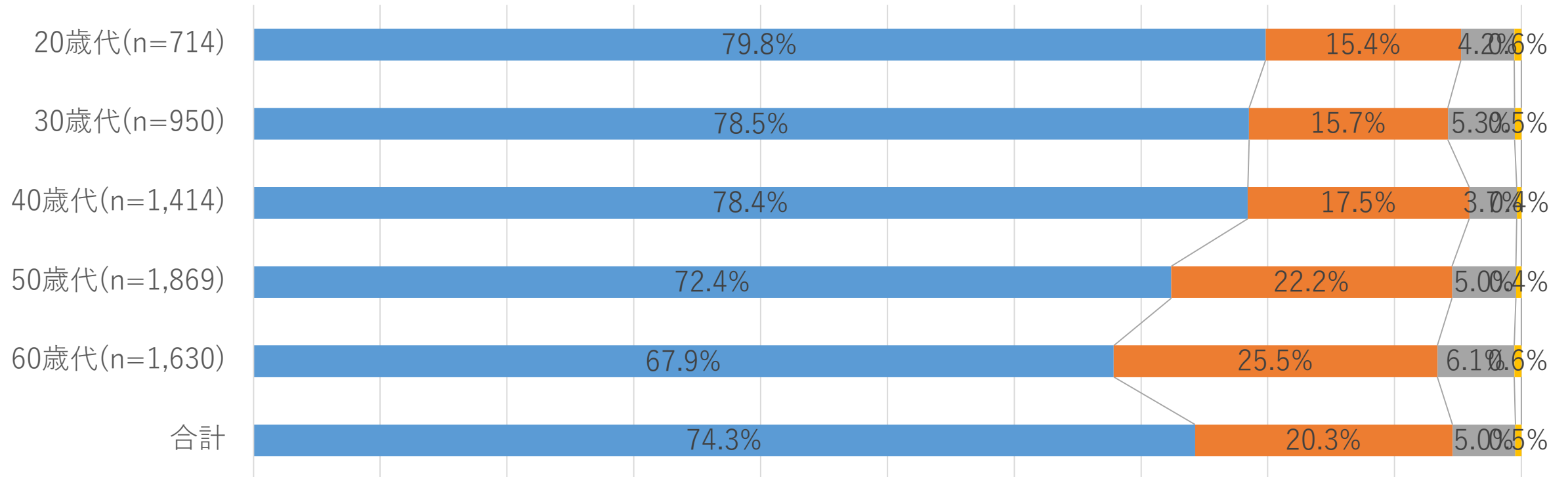
問40 食事のとき、なんでも噛んで食べることができるか × 年代別

なんでも噛んで食べることができる × 年代別 N=6,577 p<0.05

有意差あり

■ できている ■ まあまあできている ■ あまりできていない ■ できていない

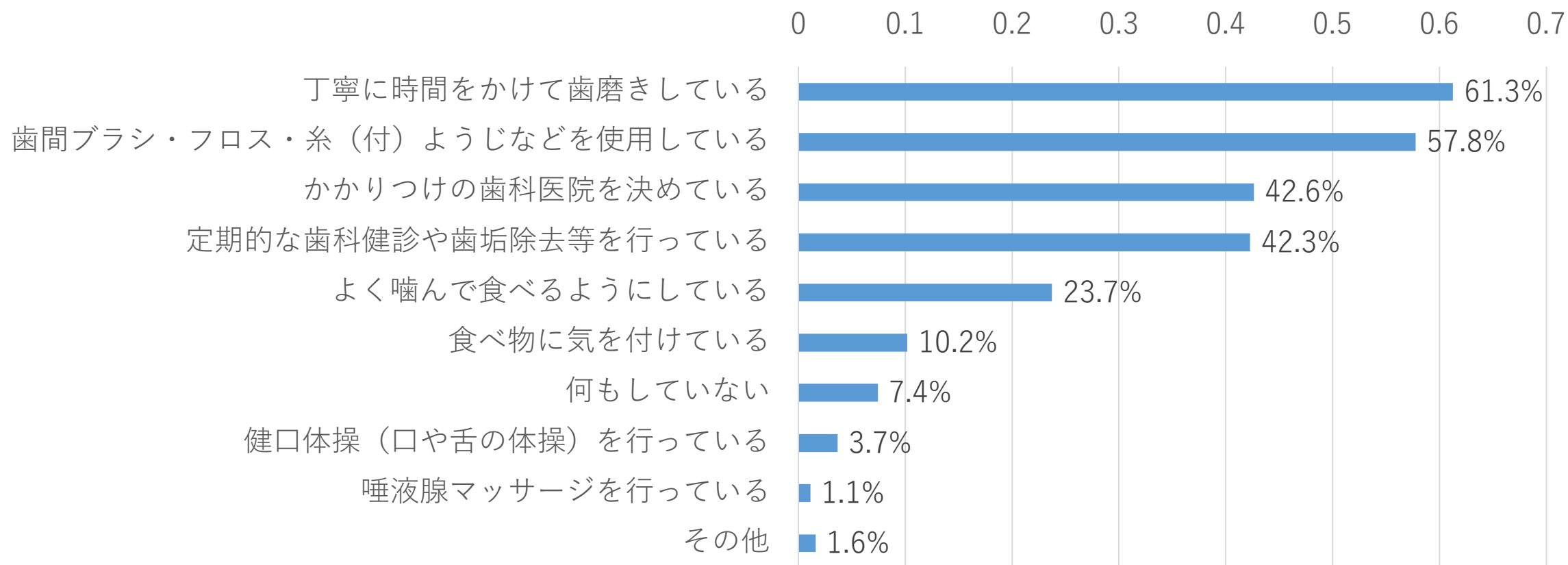
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



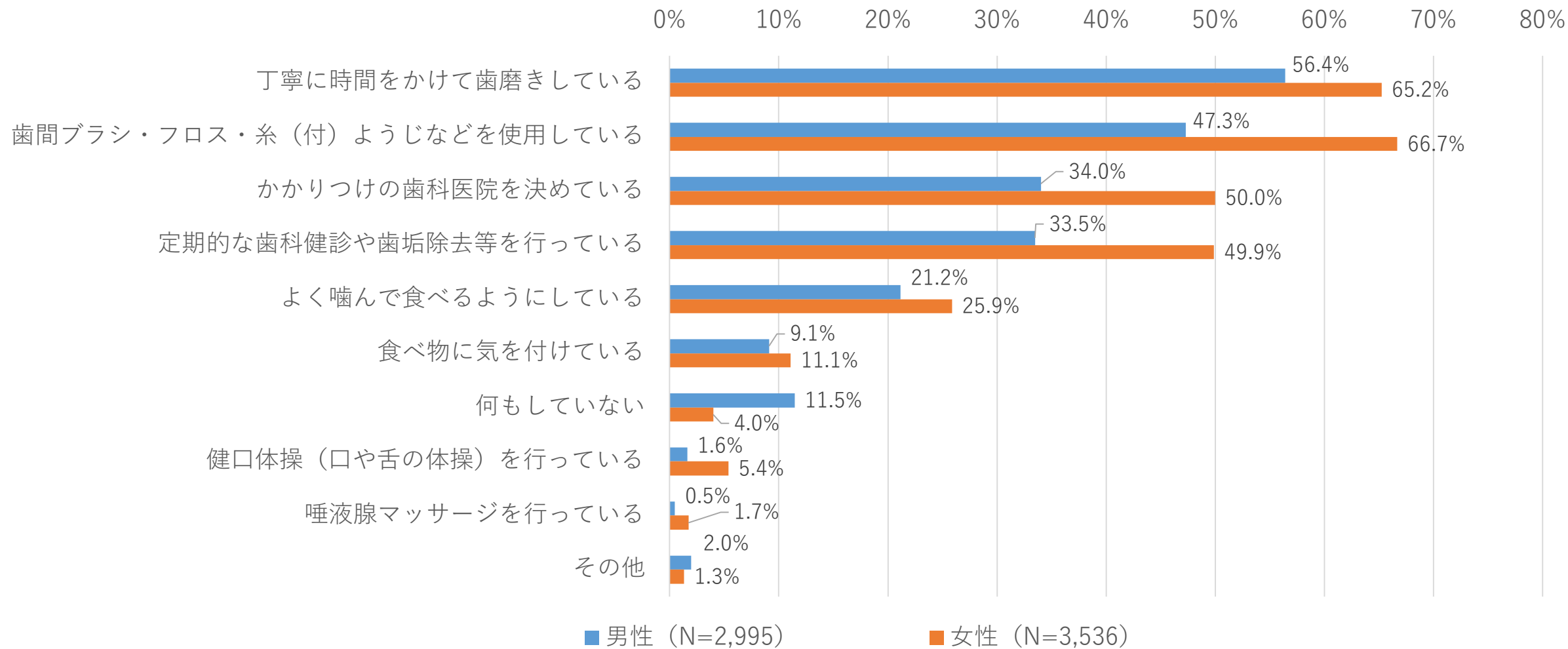
問41 歯と口の健康のためにしていること（複数回答可）

歯と口の健康のために、どのようなことをしていますか

（複数回答） N=6,600

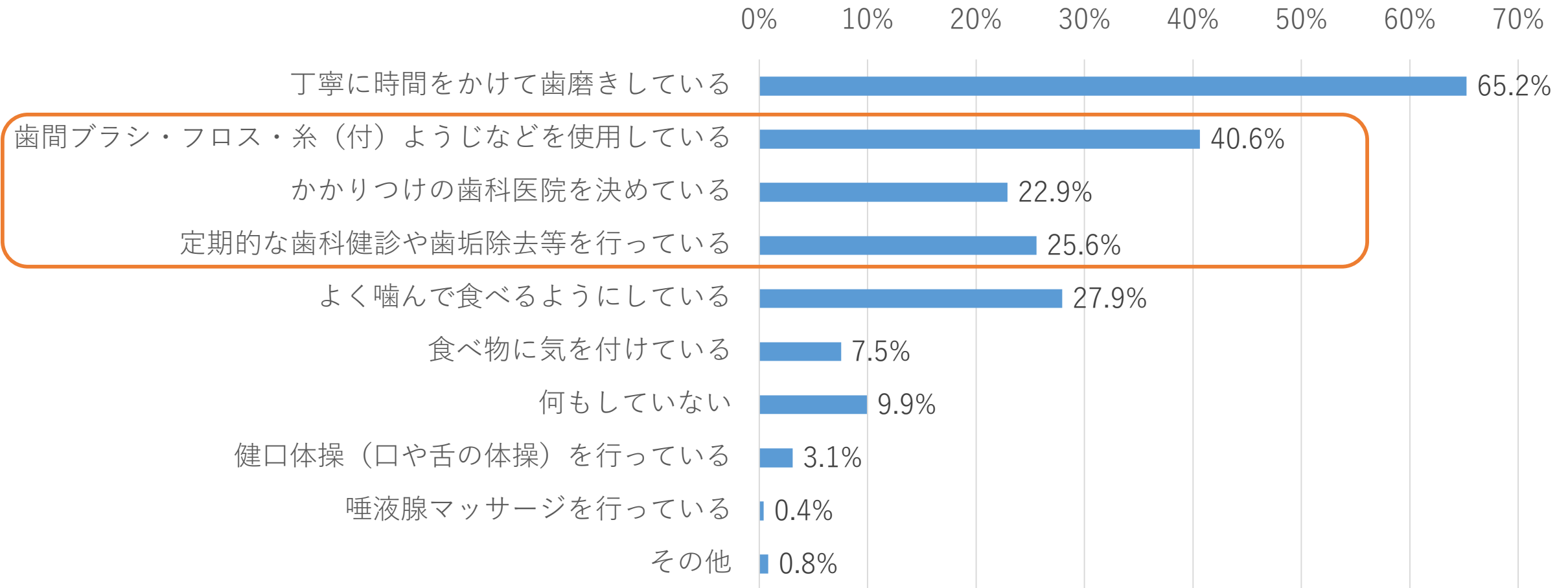


問41 歯と口の健康のためにしていること（複数回答可） × 男女別



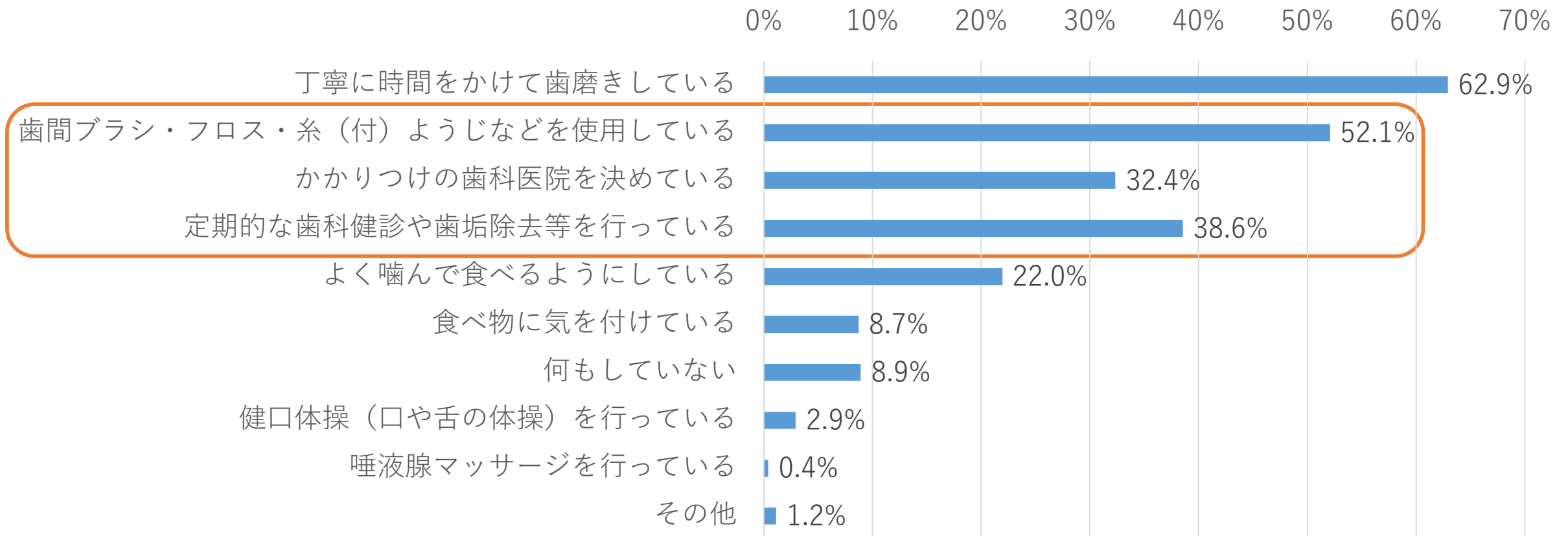
問41 歯と口の健康のためにしていること（複数回答可） × 年代別（20歳代）

歯と口の健康のためにしていること（20歳代）（複数回答） N = 716



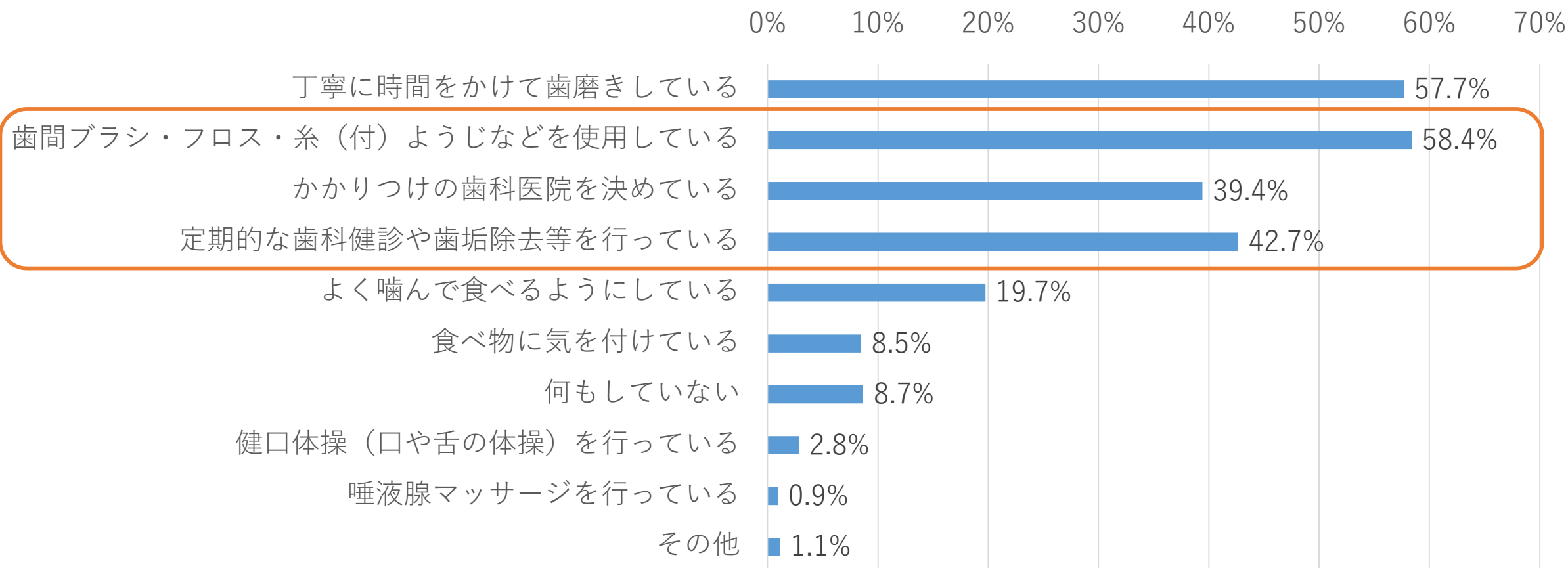
問41 歯と口の健康のためにしていること（複数回答可） × 年代別（30歳代）

歯と口の健康のためにしていること（30歳代）（複数回答） N=952



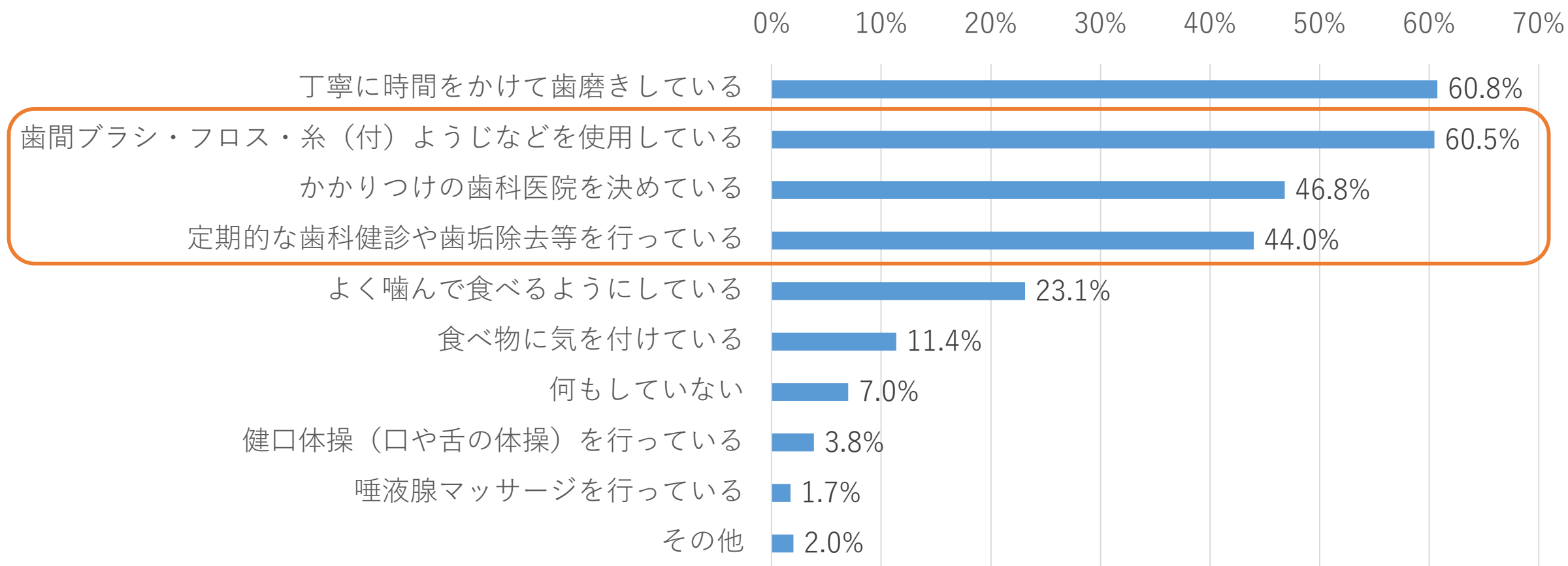
問41 歯と口の健康のためにしていること（複数回答可） × 年代別（40歳代）

歯と口の健康のためにしていること（40歳代）（複数回答） N=1,418



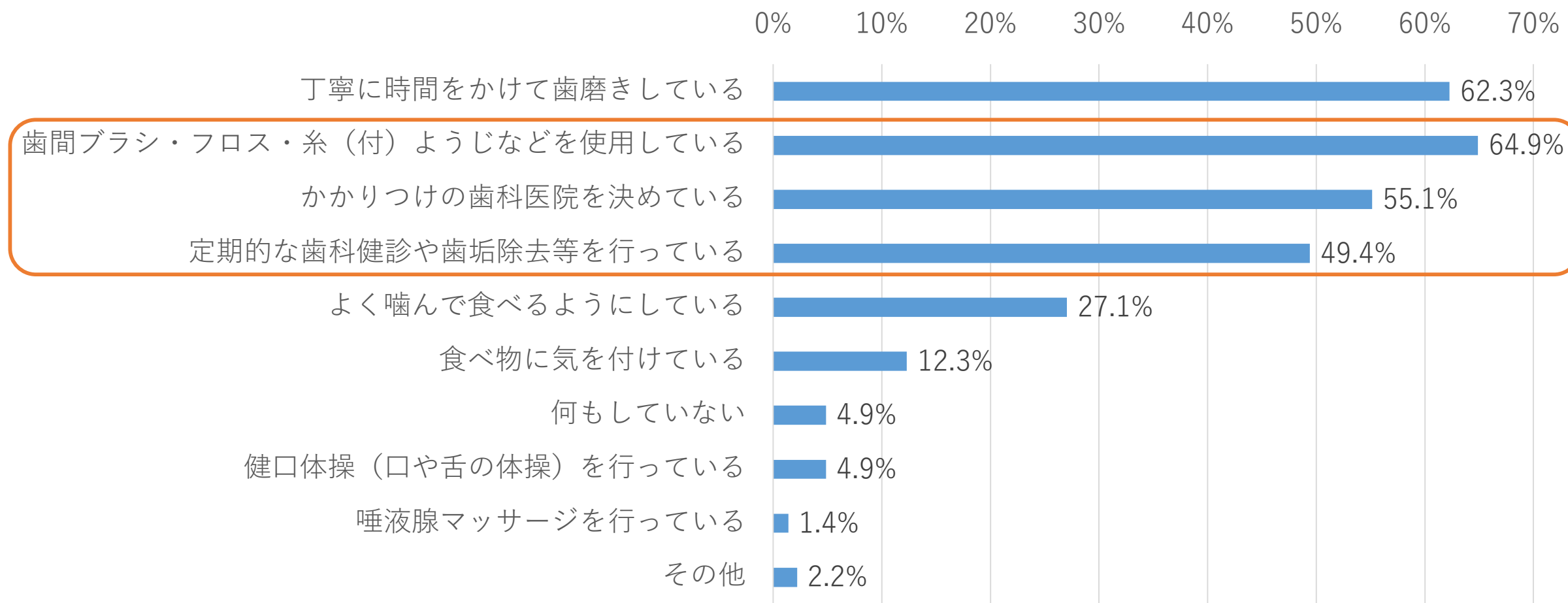
問41 歯と口の健康のためにしていること（複数回答可） × 年代別（50歳代）

歯と口の健康のためにしていること（50歳代）（複数回答） N=1,873



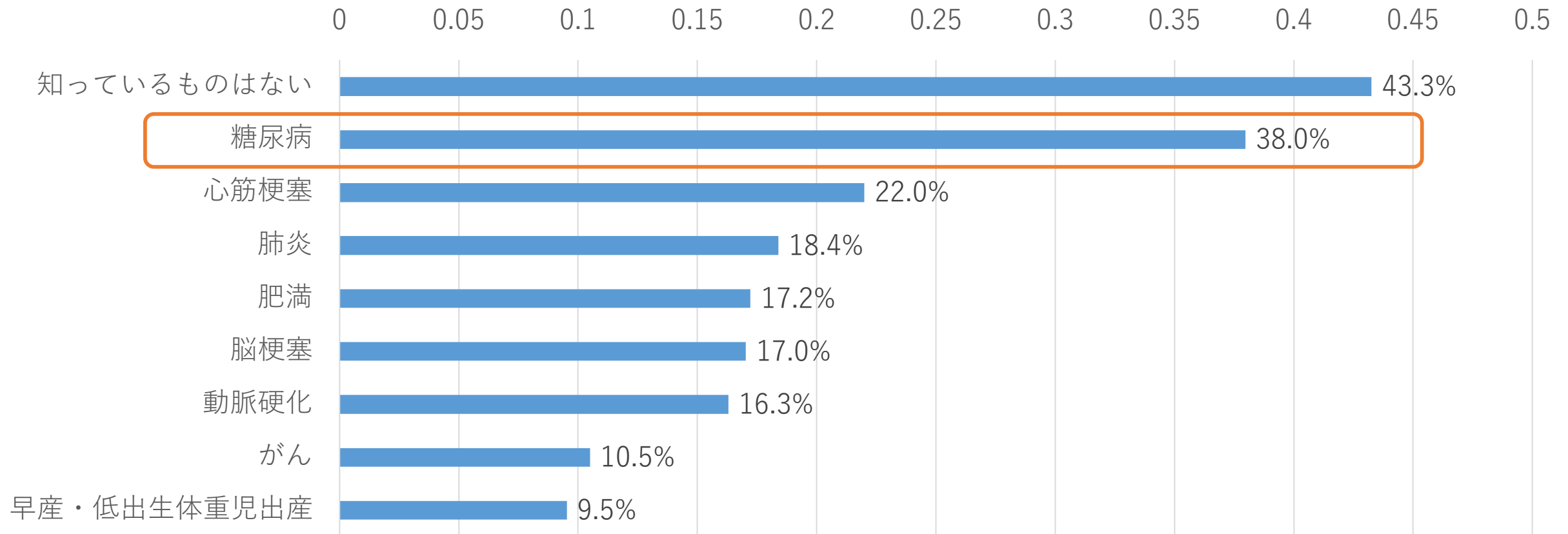
問41 歯と口の健康のためにしていること（複数回答可） × 年代別（60歳代）

歯と口の健康のためにしていること（60歳代）（複数回答） N=1,641

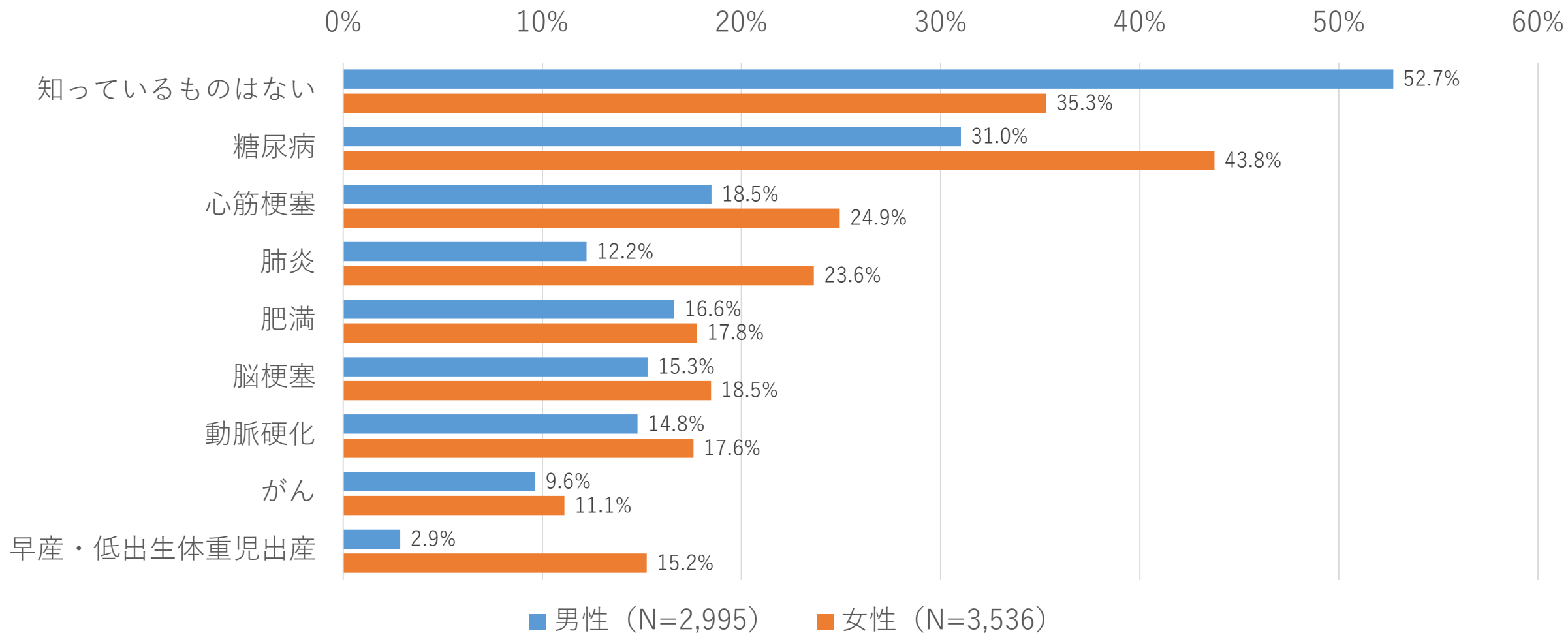


問42 歯周病が関連する可能性があるを知っているもの (複数回答可)

歯周病が関連する可能性があるを知っているもの（複数回答） N=6,600



問42 歯周病が関連する可能性があるを知っているもの (複数回答可) × 男女別



推進・評価体制

歯科口腔保健推進計画の推進に当たって、市は、各施策の進捗状況や各種指標の達成状況を適宜把握し、「健康横浜21推進会議」及び「歯科口腔保健推進検討部会」を通じて共有していきます。市は、「健康横浜21推進会議」及び「歯科口腔保健推進検討部会」からの提言や、把握した検証結果に基づき評価を行います。

計画の評価

評価スケジュール

目標達成に向けた効果的な施策展開を図るため、第3期健康横浜21とあわせて、令和11年度（2029年度）には中間評価、計画最終年の前年度である令和16年度（2034年度）には、取組の最終評価を実施します。

評価と指標設定の考え方

基本目標及び行動目標の達成度を測るため、ライフステージにあわせて設定した12の「指標」の変化を確認して評価します。「指標」は、適切な進捗管理と評価を行うことで、さらなる取組の推進を図ることができるものを選定しています。「指標」の設定にあたっては、国の指標や、最終評価まで安定して把握できることも考慮しています。

目標・指標とライフステージの関係

基本目標 生涯を通じて食事や会話ができる

		指 標											
		妊婦歯科健康診査受診率	3歳児でむし歯のない者の割合	3歳児で4本以上のむし歯のある者の割合	12歳児でむし歯のない者の割合	中学生における歯肉に異常のある者の割合	20歳以上における未処置歯を有する者の割合	40歳以上における歯周炎を有する者の割合	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合	歯科健診を受けた者の割合	20代～60代における過去1年間に言葉を知っている者の割合	20代～60代における「オーラルフレイル」の割合	50歳以上におけるなんでも噛んで食えることができる者の割合
行動目標	むし歯・歯周病を予防する												
	口腔機能の健全な発育・発達、維持・向上に努める												
ライフステージ	妊娠期	●											
	乳幼児期		●	●									
	学齢期				●	●							
	成人期						●	●	●	●	●	●	●
	高齢期						●	●	●	●	●	●	●

横浜市歯科口腔保健推進計画

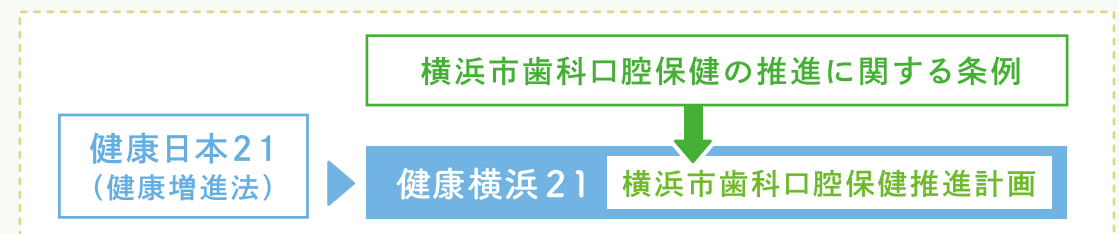
概要版

目的・計画期間

目的

歯と口腔の健康は、生活の質や心身の健康を保つ基礎であり、生涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくために、ライフステージに応じた取組は重要です。このような状況から制定された「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づいて、市民の生涯にわたる歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「**歯科口腔保健推進計画**」を横浜市の総合的な健康づくりの指針である「**第3期健康横浜21**」と一体的に策定しています。また、本市の関連する他計画や、国や県の計画等とも整合性を図りながら推進していきます。

健康で豊かな生活の実現に向け、歯と口腔の健康づくりに市民自らが取り組めるよう、行政、関係機関や団体がそれぞれに求められる役割を十分理解し、相互連携のうえライフステージ等の現状や課題に応じて、歯科口腔保健の推進に取り組むことを目指します。



計画期間 令和6年度（2024年度）～ 令和17年度（2035年度）

基本目標・行動目標

- 基本目標 ▶ 生涯を通じて食事や会話ができる
- 行動目標 ▶ むし歯・歯周病を予防する
▶ 口腔機能の健全な発育・発達・維持向上に努める

関係者の役割

歯科医療等関係者 (歯科医師、歯科衛生士、歯科技士等)	市民	横浜市
- かかりつけ歯科医や施設の協力歯科医療機関として、定期的な歯科健診や専門的な口腔ケアを提供します。 - 市の施策等に協力し、適切な歯科医療及び歯科口腔保健指導を実施します。 - 技術の向上等のため、研修や人材育成等をすすめます。	自らが歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、毎日の口腔ケアや定期的な歯科健診などにより、むし歯や歯周病などの予防や早期治療に取り組み、生涯を通じて食事や会話ができるよう目指します。	- 歯科医療等関係者及びその他事業者・関係機関・団体等と連携しながら、様々な施策を展開します。 - 国や県の動向を注視するとともに、地域の歯科口腔保健の現状を把握し、課題解決に向けて適切に情報発信し、取組を推進します。
保健医療等関係者、 地域活動団体、事業者等 (保健、医療、福祉、介護、保育、教育)		- 歯と口腔の健康の重要性について理解し、それぞれの業務において歯と口腔の健康づくりに取り組みます。 - 歯科医療等関係者と連携して、子どもとその養育者、事業所の従業員、地域住民、日常生活において適切な口腔ケアが困難な人の家族や支援者等に対し、歯と口腔の健康づくりについて普及啓発します。

歯科口腔保健の推進に関する 現状と課題・主な施策

ライフステージ・対象像に着目した現状と課題・主な施策

妊娠期

妊婦歯科健康診査の受診率は増加傾向ですが、妊娠中は、ホルモンバランスの変化等により口の中の困りごとが生じやすく、歯と口腔の健康に関する重要な時期のため、引き続き啓発を行うことが必要です。

- 妊娠中の口腔ケアの重要性について理解を深め、この時期から家族の歯と口腔の健康づくりに関心が持てるよう、母子健康手帳の交付時に面接を行うほか、個別の相談や健康教育等で正しい知識の普及啓発を行います。
- 妊娠期の様々な機会にあわせて、妊婦歯科健康診査の受診の必要性や、かかりつけ歯科医を持ち継続的に歯科健診を受ける重要性を、多くの妊婦が認識できるよう啓発を行います。

乳幼児期

むし歯のない児が増える一方、一人で多くのむし歯がある児も存在しています。乳幼児期は口腔機能が発育・発達する大切な時期です。食生活や歯みがきの習慣なども確立に向かう時期なので、口腔機能の健全な発育・発達につながる生活習慣を身に付けられるよう支援等が必要です。

- むし歯予防に加え、指しゃぶりといった口腔習癖の相談や離乳食・幼児食の食べ方などの普及啓発など、健全な口腔機能の発達の支援に取り組みます。
- 食事や間食の習慣等の生活環境、むし歯の状況等の健康状態、養育者の状況や考えを把握し、適切に養育ができるよう支援します。
- かかりつけ歯科医をつくり、口腔機能の発達段階に応じた適切な支援を受ける重要性を普及啓発します。
- 日本語での情報収集が難しい外国人に対し、外国語版啓発媒体を用いて歯科口腔保健の正しい知識を啓発し、適切に養育できるよう支援します。

学齢期

12歳児の1人平均むし歯数は減少傾向ですが、成人期の歯周病や口腔機能低下を予防するため、栄養バランスのよい食事を規則正しくとることや、よく噛んで食べる習慣、むし歯や歯肉炎を予防するためのセルフケアの方法を身に付けることが必要です。

- 児童・生徒が歯と口腔の健康の大切さに理解を深め、主体的にむし歯や歯肉炎予防のセルフケアに取り組み、歯や歯肉の状態を自ら観察できる力を育てるため、啓発に取り組みます。
- むし歯や歯肉炎を予防するため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診と専門的ケアを受けることを促します。
- 児童・生徒の発達の段階や特性等に応じた歯科口腔保健指導について教職員や保護者へ啓発を行い、歯と口腔のケアの重要性に関する理解を深めます。

成人期

過去1年間に歯科健診を受診した人の割合は、男女とも若い年代で受診した人が少ない傾向でした。職域・地域の連携に着目した取組など、むし歯や歯周病、口腔機能低下の予防に取り組むことが必要です。

- むし歯や歯周病の予防のため、適切なセルフケアをする習慣や、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診と専門的ケアを受けることの重要性を啓発します。
- オーラルフレイルを理解し、口腔機能を維持できるよう、普及啓発に取り組みます。
- 学校や事業所等と連携して、学生や働き世代への歯科口腔保健に関する情報を啓発します。
- 糖尿病等の生活習慣病対策と連携し、全身疾患と歯科疾患との関連性の啓発や、生活習慣改善の支援に取り組みます。

高齢期

自分の歯を多くもつ高齢者の割合は増えていますが、年齢が高くなるほど歯周病が進みやすくなります。また、オーラルフレイルが進むことで、要介護状態を引き起こすことが明らかになっています。いつまでも健康に生活できるよう、地域の介護予防の取組と連動させた本人や支援者への支援が必要です。

- 歯の喪失や加齢等に伴う口腔状況の変化に応じた適切な口腔ケアの習慣や、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診と専門的ケアを受けることの重要性を啓発します。
- 市民や関係職種がオーラルフレイルに関する理解を深め、予防や口腔機能の維持改善に取り組めるよう、地域の介護予防活動グループ等の団体・関係機関や保健・医療・福祉・介護の多職種と連携して、普及啓発に取り組みます。
- 要介護高齢者の特性に応じて、家族や介助者など支援者に対し、歯と口腔の健康について理解を深め、本人が適切な口腔ケアを受けられるよう支援します。

障害児 及び 障害者

障害（児）者入所施設において、歯科口腔保健の取組が進んでいますが、在宅で生活や療養をされている人の現状は明らかになっていません。障害児や障害者は、自ら口腔ケアを行うことなどが難しい場合があり、むし歯や歯周病のリスクが高い場合があります。障害の特性等に応じたきめ細やかな支援が必要であり、家族や介護者など支援者等の関わりが重要です。

- 歯の喪失や口腔機能低下を予防し、「食べる」、「話す」機能を長く維持できるように支援します。
- 本人、家族や介助者など支援者に対し、歯と口腔の健康の重要性について理解を深めます。
- 身近な地域で、かかりつけ歯科医による口腔ケアを受けられるよう、歯科医療等関係機関と環境整備を進めます。
- 障害福祉の関係機関・団体等と連携し、障害児及び障害者の特性に応じた歯科口腔保健の正しい知識の普及啓発に取り組みます。

ライフステージ・対象像に共通する現状と課題・主な施策



災害に 備えた対策

災害に備えて歯ブラシ・デンタルリンスなどの口腔ケア用品を準備している人は約2割でした。災害時の口腔ケアの重要性や、非常持出品に口腔ケア用品を準備しておくことの普及啓発が必要です。

- 災害時の口腔ケアの重要性や、飲料水等の確保が難しい場面での口腔ケアの方法等についての普及啓発を進めます。
- 避難グッズに歯ブラシ、デンタルリンスなどの口腔ケア用品の準備をしておくよう普及啓発を進めます。



情報共有と 情報発信

関係機関・団体間での取組や連携が促進されるよう、各種連絡会等を通じた情報共有が大切です。高齢者や障害者、外国人は必要な情報を受け取りにくい状況があるため、やさしい日本語や多言語に対応する視点など、対象者に応じた情報の内容や発信方法の工夫が求められています。

- 関係機関・団体等の連絡会等の場において、情報共有を行い、情報発信・意見交換を進めます。また、機関紙・広報誌等と連携した広報を行います。
- 歯や口腔の健康に関する各種リーフレットのやさしい日本語版、多言語版を作成し、情報発信を進めます。



実態把握

各ライフステージや対象像に行われる歯科健康診査の結果や、事業評価、アンケートをはじめとした意識調査等の結果から、市民の歯科口腔保健の現状分析を行っています。今後も、市民の歯科口腔保健の実態を分析し、ニーズの把握を進めることが必要です。

- 歯科健康診査の結果や、歯科口腔保健事業等から得られる情報を収集し、市民の歯科口腔保健にかかる実態分析を進めます。
- 市民の歯科口腔保健にかかる実態分析とあわせ、県や国等有するデータを積極的に活用し、課題の抽出やニーズの把握を行います。

歯や口の健康を守るため
いろいろな人たちが支援します



「横浜市歯科口腔保健推進計画」の
全文はこちらから ▶▶



歯や口の健康のために

よこはまししかこうくうほけんすいしんけいかく
— 横浜市歯科口腔保健推進計画について —

市民の皆さまが
「歯と口の健康づくりに取り組むこと」を目的に、
横浜市では計画を策定しました。

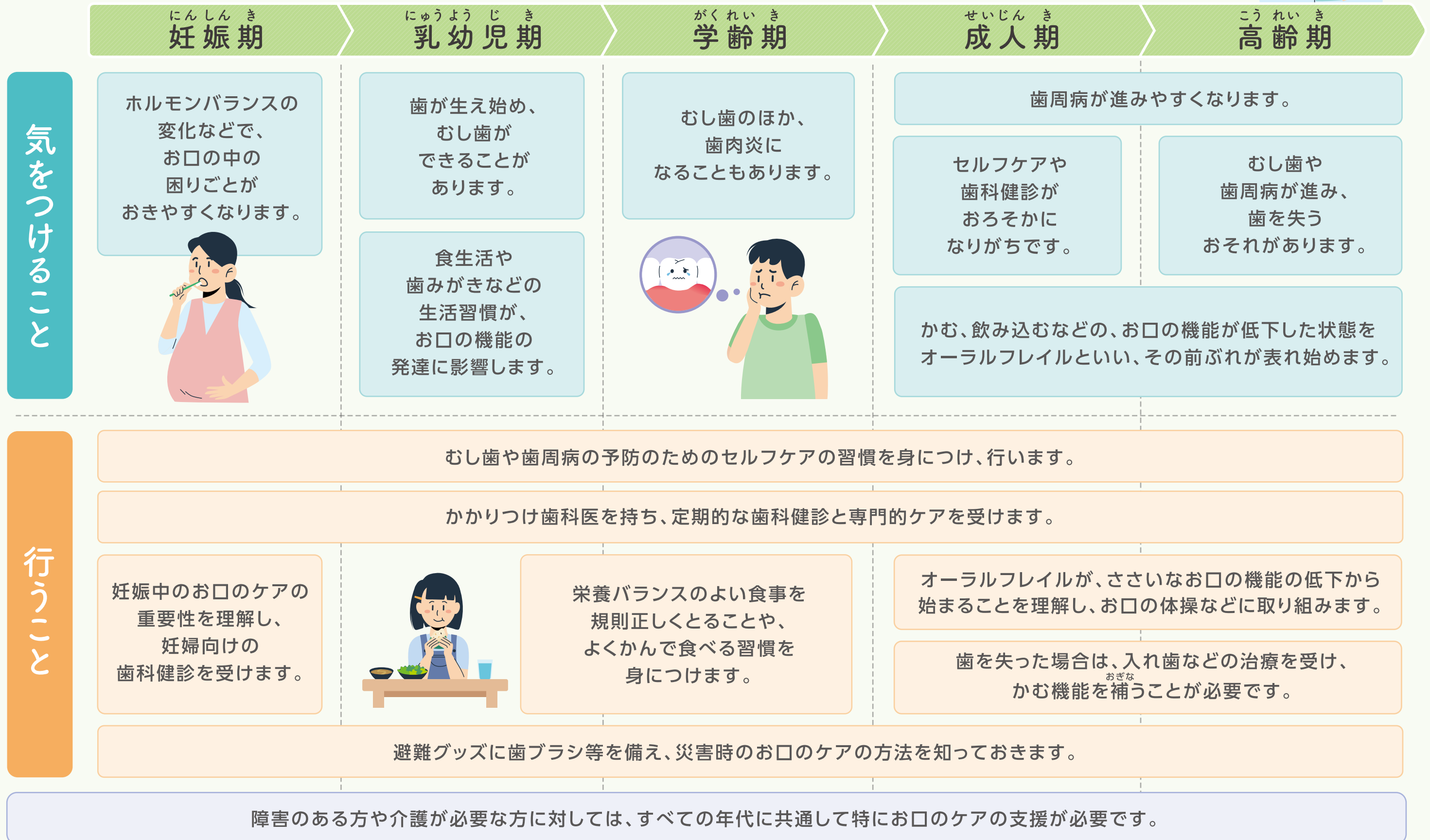
その中で、
皆さまに行っていただきたいことを
お知らせします。



横浜市は、市民の皆さまが
生涯を通じて食事や会話ができることを
目指しています。

年代ごとに気をつけること・行うこと

子どものころからの生活習慣は、成長してからの健康状態にも大きく影響します。
生涯を通じた健康づくりの取組が重要です。



令和6年度 障害児・者に向けた歯科口腔保健に関する取組について

1 障害児・者および支援者に向けた取組

(1) 障害児・者の歯科口腔保健推進事業

ア 概要

障害児・者および支援者に対し、歯科口腔保健の重要性を啓発するため、むし歯や歯周病の予防等に関する健康教育を実施しています。

イ 対象者

市内障害者通所施設利用者や区生活教室参加者等

ウ 実施場所

市内障害者通所施設等、各区福祉保健センター

エ 実績（過年度）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数	18 回	54 回	45 回

(2) 障害者施設で働く看護師のための巡回相談及び研修事業

ア 概要

障害者施設で働く看護師・支援員等の支援技術向上のため、医師等の専門職が施設利用者の食事状況を評価しての助言や、摂食嚥下や口腔機能管理についての研修を実施し、グループワーク等を通じて施設間の意見交換や情報共有を行っています。

イ 対象者

障害者施設で働く看護師・支援員等

ウ 実施場所

社会福祉法人型地域活動ホーム、機能強化型地域活動ホーム、横浜市多機能型拠点

エ 実績（過年度）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
巡回相談 実施件数	0件	5件	11 件
研修 実施回数	Youtube による動画配信	1回	1回

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、巡回相談及び集合型の研修を見合わせた。

2 本市職員の人材育成

本市に勤務する歯科専門職が、障害児・者に対する歯科口腔保健に関する取組を推進していくため、人材育成を行っています。

(1) 研修会の開催

障害児・者の歯科口腔保健及び歯科医療の専門家を講師に招き「障害児者の特性に応じたコミュニケーション・口腔ケア」をテーマにした研修会を開催しました。

研修会では、代表的な障害・疾患にみられる口腔の特徴と留意点や、安全確保のための準備、対象者に応じた清掃用具の選択等について学び、口腔ケアの実習を行いました。

(2) 臨床現場の見学

横浜市歯科保健医療センターの協力を得て、歯科医療および歯科衛生指導の現場を見学し、疾患・障害・個人の特性に配慮した障害児・者及び介助者への接遇等を学びました。

(3) 障害児・者の歯科口腔保健推進事業に関する実務検討

障害児・者の歯科口腔保健事業に関して、各区で実施する健康教育の平準化を図るため、手順や留意点の確認や、グループワークを通じた課題の共有等の実務検討を行いました。検討結果をとりまとめ、各区で健康教育を実施する際の手引きとして活用していきます。

令和6年度 青年期に向けた歯科口腔保健に関する取組について

1 大学・専修学校と連携した取組

(1) アンケート

ア 概要

- ・ 大学・専修学校における歯科口腔保健に関するニーズを把握し、事業の企画立案の基礎資料とするため、市内大学・専修学校及び、大学・専修学校に通う学生にアンケートを実施しました。(大学 14 校、専修学校 21 校より回答)

イ 主な調査内容

- ・ 歯科口腔保健に関する啓発の協力可否について
- ・ 学生の行動や、歯科口腔保健に関する意識について（よくみる SNS、定期歯科健診の受診状況、口に関することで気になること等）

(2) イベントにおける啓発

市内大学の大学祭等において、歯科口腔保健に関する啓発を行いました。

当日はお口の健康チェックや、ブラッシングアドバイス、パネル展示等を行い、幅広い年齢層の方が参加されました。

【当日の様子】



2 青年期に向けた「歯と口の健康」啓発動画の制作

青年期に向けて、歯と口の健康に関して興味を持っていただくきっかけとするための啓発動画を制作しました。今後は、動画広告を利用した配信や、特定のユーザー層（青年期）に配信されるターゲティング広告を利用した周知を行います。

(1) リポート編



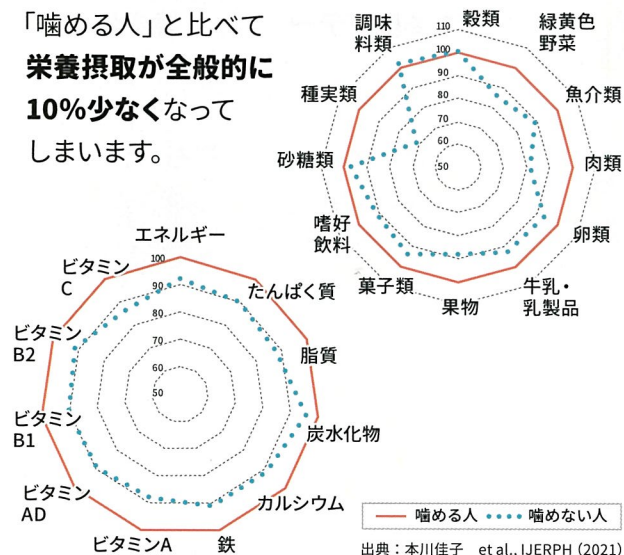
(2) 漫才編



しっかり噛んで健康寿命を 延ばしましょう！

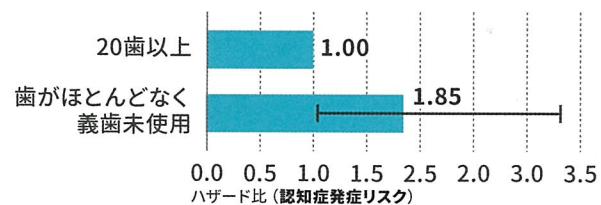
・噛む力と栄養摂取の関係・

「あまり噛めない人」は
「噛める人」と比べて
栄養摂取が全般的に
10%少なくなっ
てしまいます。



・歯の本数と認知症の関係・

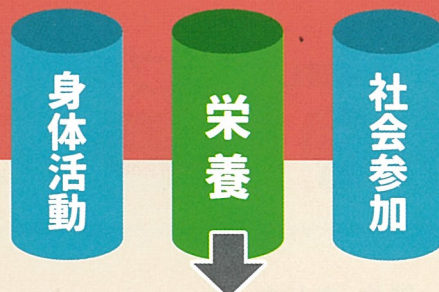
「歯がほとんどなく、入れ歯も使っていない人」は
「自分の歯が20本以上あって、しっかり噛める人」より
2倍近く認知症になりやすいという
調査結果もあります。



フレイルって何？

加齢によって心身のはたらきが弱り
要介護状態に近づくことです

フレイルを予防する3本柱



バランスのよい食事を
3食しっかり食べましょう！

お知らせ

神奈川県栄養士会
栄養ケア・ステーションでは
コーディネーターが、ご依頼内容に応じて
専門的な研修を受けた当会登録の
管理栄養士・栄養士をご紹介します。

公益社団法人 神奈川県栄養士会

〒231-0057 横浜市中区曙町2-19-1曙町新井ビル11階
TEL：045-315-6301／FAX：045-315-6302
メール：info@kana-eiyo.or.jp

噛んで元気！ オーラルフレイル 予防と対策



県民の健口ささて110年
公益社団法人 神奈川県歯科医師会



公益社団法人
神奈川県栄養士会

THE KANAGAWA DIETETIC ASSOCIATION

バランスよく 食べられていますか？

主食・主菜・副菜をそろえながら様々な食品を食べることで、栄養の偏りを減らすにつながります。

よく噛んで食べましょう！

主菜

肉・魚・卵・大豆製品

肉・魚は手のひらに乗るサイズが目安



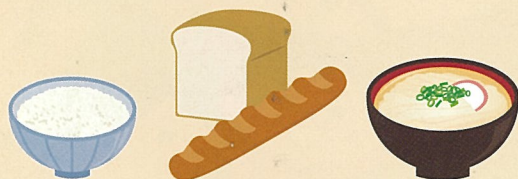
手軽に1品なら

サラダチキンや缶詰、納豆など



主食

ごはん・パン・麺類



副菜

野菜・芋類・海藻類

1回に小鉢1〜2つ分が目安



手軽に1品なら

カット野菜やそのまま食べられる野菜など

お口をよく動かす“噛む回数別”料理

噛む回数が少ない

普通

噛む回数が多い

タンパク質

冷やっこ
ヨーグルト

卵焼き

鶏の唐揚げ

豚もも肉ソテー

焼き豚

茶碗蒸し

ロール
キャベツ

魚の天ぷら
ぶりの照り焼き

焼き鮭

牛ももソテー

炭水化物

雑炊・おじや

白米

玄米

そば

うどん

食パン（耳あり）

フランスパン

ビタミン・ミネラル

バナナ・いちご
ポテトサラダ

トマトサラダ
（皮付き）

春巻き

きんぴらごぼう

野菜
スティック

かぼちゃの煮物

茹でブロッコリー
（茎付き）

小松菜の炒めもの
きゅうりの酢の物

根菜の煮物



きのこソテー
りんご

千切りキャベツ